

第10回名護市議会市民意見交換会 報告書

(令和7年11月開催)



名護市議会

目次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
 2. 開催状況（開催日時・場所・意見交換方法）・・・・・・・・ P 2
 3. 参加者数集計一覧（第1回～10回）・・・・・・・・ P 3
 4. 第10回市民意見交換会報告書（各地区意見等）
 - 名護・屋部地区・・・・ P 4～P 8
 - 久志地区・・・・ P 9～P 13
 - 羽地地区・・・・ P 14～P 19
 - 屋我地地区・・・・ P 20～P 25
 5. 意見交換会での意見等に対する回答
 - 名護・屋部地区・・・・ P 26～P 37
 - 久志地区・・・・ P 38～P 46
 - 羽地地区・・・・ P 47～P 56
 - 屋我地地区・・・・ P 57～P 67
 - 各委員会紹介・・・・ P 68
 6. 参加者アンケート結果・・・・・・・・ P 69～P 73
 7. 参加者アンケートで寄せられた意見等に対する回答・・・・ P 74～P 77
- ◇当日配付資料
- 開催日時及び場所・会順・・・・・・・・ P 78
 - 市民憲章・意見交換会参加に当たってのお願い・・・・ P 79
 - 写真付名簿・・・・・・・・ P 80
 - 議会構成について・・・・・・・・ P 81
 - 令和7年6月（第219回）定例会議案処理結果・・・・ P 82～84
 - 令和7年9月（第220回）定例会議案処理結果・・・・ P 85～87

1. はじめに

名護市議会は、名護市議会基本条例（平成26年条例第14号）第6条の規定に基づき、平成27年より「議会報告及び市民との意見交換会」を開催してまいりました。

今回、節目となる10回目を開催するに当たり、本市議会広報広聴委員会におきまして開催方法の検討を重ねた結果、できるだけ多くの方の意見、多様な意見をお聞きするため、新たに「ワールドカフェ」形式を取り入れて実施することとなりました。初の試みということでマニュアルを作成し議員間で実践練習を行う等、鋭意準備を進め当日に臨みました。前回同様、2日間にわたり市内4箇所の会場で開催しましたところ、天候不良の日があったにもかかわらず、前回は上回るご参加を賜り、地区ごとの課題や要望について活発な意見交換を行うことができましたことに厚く御礼を申し上げます。

当日の意見交換及びアンケートにより皆さまから寄せられたご意見等については、広報広聴委員会において整理し、総務財政委員会、経済建設委員会、民生教育委員会の3常任委員会を中心に回答の調整を行い、議会として本報告書を作成いたしました。

市民の皆様からいただいた声をしっかりと受け止め、市政に反映させられるよう、引き続き議員一同、議会活動に全力で取り組んで参ります。

2. 開催状況

開催日時・会場 令和7年11月10日（月）午後6時半～午後8時35分
名護市民会館中ホール・久志支所ホール
令和7年11月11日（火）午後6時半～午後8時35分
羽地支所ホール・屋我地支所ホール

意見交換方法 ワールドカフェ形式
①アイスブレイク
②3ラウンドの対話（15分×3ラウンド、席移動あり）
③全体での共有（各班ごとに発表）

議員が2グループに分かれて1日に2会場、2日間にわたって開催をしました。意見交換はワールドカフェ形式で4つまたは5つの班に分かれて行いました。各会場におけるご意見やアンケート結果、ご意見に対する回答を本報告書にまとめましたのでご覧ください。



※名護市公認キャラクター

「なぐうえーかた」

3. 参加者数集計一覧(第1回～第10回)

単位：人

	地区名					備考
	名護	羽地	久志	屋部	屋我地	
第10回	27	14	19	名護地区 合同開催	24	計 84 市外2人含
第9回 令和6年度	25	12	23	名護地区 合同開催	16	計 76
第8回 令和5年度	40	10	8	13	2	1会場 計 75 市外2人含
第7回 令和4年度	37	21	29	25	25	5会場 計 137
第6回 令和元年度	18	19	23	11	25	5会場 計 96
第5回 平成30年度	32	26	21	17	29	5会場 計 125
第4回 平成29年度	28	5	6	10	3	1会場 計 52
第3回 平成28年度	31	22	32	38	28	5会場 計 151
第2回 平成27年度	喜瀬公民館 19 労働センター 19	25	14	14	14	6会場 計 105
第1回 平成26年度	数久田公民館 14 労働センター 37	32	27	20	16	6会場 計 146
合計	235	150	152	135	140	812

4. 第10回市民意見交換会報告書

名護・屋部地区(市民会館)

令和7年12月4日

名護市議会

議長 金城 隆 殿

広報広聴委員会

委員長 比嘉 拓也

第10回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項11の規定に基づき下記のとおり提出します。

開催日時	令和7年11月10日(月)18:30～20:35		
時間記録	1 開会あいさつ	2分	18:33～18:35
	2 名護市民憲章	1分	18:35～18:36
	3 議会構成の紹介	3分	18:36～18:39
	4 6月・9月定例会報告	5分	18:39～18:44
	5 市民意見交換会	86分	18:49～20:15
	6 閉会あいさつ	2分	20:16～20:18
開催場所	名護市民会館中ホール		
出席議員	嘉陽宗一郎、比嘉宏正、吉居俊平、長山正邦、比嘉勝彦 大城松健、翁長久美子、宮城さゆり、比嘉拓也、 仲尾ちあき、大城秀樹、神山正樹、大城敬人		
参加者数	27名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

名護・屋部地区

【別紙】意見・要望

[1班]

- ・住みよい名護市にするため、安心できる街中の防犯対策、災害対策が施された防災に強い町、高齢者も便利で利用しやすい交通機関、子育てもしやすい環境、ゆりかごから墓場まで充実した施策。もちろん、自然環境にも配慮している。
- ・文化的には、映画館や充実した図書館の整備。
- ・交通は、夢である鉄道を名護まで敷いて欲しい。コミュニティバスのバス停を細かく設置し、市街地の内側まで入ってきて欲しい。市民の意見として、公園、ワーケーションの強化、平和な名護市を目指したい。
- ・各自自治体の55字ある区への加入率を上げたい。住んでいる方々の顔が見えると、政策など、議員の方々も進めやすくなるのではないかと思う。そのため、区への加入をよろしくお願いしたい。
- ・市民意見を十分反映するような施策を講じていただきたい。

[2班]

- ・意見がかなり重なる部分がたくさんあり、みんなで楽しくやったのが伝わってくるかと思う。
- ・2班は、農業の部分と福祉の部分でプロフェッショナルな方がいたので、そこが強く出たと考える。また、環境についても中心にあるという形で分類した。
- ・農業について、例えば地産地消による農家さんの支援、新規就農、農業で生計を立てられるような施策をやってほしい。
- ・流通についても、オーガニックマーケットやこの地域で食べ物を循環させる仕組みを作ってほしいという意見が出た。これがまた教育にも繋がると考える。
- ・福祉の分野では、福祉バスの復活、移動手段の支援がまだまだ足りてないよねっていう話が出ている。
- ・事業所や高齢者じゃなくても、生活困窮者などが入れるアパート住宅を作って欲しい。
- ・子供や若者でも社会との繋がりが薄い方がいるから、そういう人の支援をやってほしいっていうことが出た。
- ・居場所作り、こういうコミュニティの厚みを作ってほしい。
- ・福祉と関連して経済に関わるようなところがあり、移動支援にも近いが、コミュニティバスの拡充、免許返納者へのタクシーチケットの支給など、車がなくても地域で生活するのに困らないようにする施策をやっていきたいっていう話があった。
- ・他にも、地域の共同売店（まちやぐわー）などを活性化させてほしい。
- ・人口減少に危機感があるっていう地域の話も出た。
- ・教育、環境経済の部分について、教育は、子供、若者を孤立させない、社会との繋がりが薄い方や障害のある方も巻き込んでいくことで、まちづくりにも繋がるかなっていうところと、あと学童の増設、性教育、六諭の普及についてっていうところが出た。

名護・屋部地区

- ・環境教育っていうところで、地元の方の環境意識の向上につながる機会、環境に触れる機会を子どもの頃からつくっていく。
- ・経済の部分は、映画館を造ってほしい。さきほどの説明と同じになるが、名護までモノレールとか、名護十字路にカフェ、レストランを誘致して、そのノストラジックな雰囲気そのまま活かした街づくりっていうところがあった。
- ・ビジネスコンテストで、若者とかが考える地域の課題を経済に繋げていくことの見もあった。

[3班]

- ・一番大事なのはやはり自治会の加入減少ってというのが課題。1班も言っていたが、やっぱり顔が見える地域づくりってというのが何に対しても効果があるというか、福祉にもそうだし、色々防災とかも含めて関連性があるので、まずはこれが第一じゃないかなと個人的には思っている。
- ・葬祭場の建て直し。ぜひ3班の意見として強く申し上げる。
- ・農業、インフラ整備、教育とか平和、移住に関して、交通とかもあるが、移住、先ほど言ったように、この小さい限界集落が近いっていうところも、そういった住める場所とかを作ってほしいといった意見があった。
- ・電車やバス、福祉バスとかを更に普及させたら、色々と行動範囲が広がって、また生活が豊かになって、それが町の発展、活性化にも繋がっていき、全てが繋がっていると思っている。
- ・自治会の加入率。これを皆さんぜひ協力をお願いいたします。
- ・3班は黙々と書き続けた。おしゃべりしながらやろうと言っても黙々と書き続けた。
- ・これ全部重ねているが、他の班より一番多いんじゃないかと思う。特に福祉関係とか。お年寄りの関係、交通インフラについての問題、そして、アパートの問題。地域に戻りたいんだけど、家がないから戻れないとか。やはりそういった地域の問題が多く取り上げられた。
- ・環境について、すごい皆さん重要だと思っている、整えば非常に良くなるんじゃないかと。
- ・教育、子育て、ワーケーションを利用した子どもの体験学習とかですね、大きな遊具とかできるけど、もっと公園を整備してもらいたいとか、そのためには子育てのまちづくりもできるんじゃないかということ。
- ・平和の問題とかも出ていた。
- ・これが大体揃っていくと、映画館も欲しいというのが出ていた。中心市街地を活かしたり映画館を造ったり、そうすることによって名護市も楽しい町になるんじゃないかと。
- ・以上、これが全部揃ったら本当にいい環境ができるんじゃないのかなという話が出ていた。

名護・屋部地区

[4班]

- ・一番注目度が高かったのが、子供から高齢者までが安心して暮らせる街づくりをしてほしいっていう点だった。特に公民館を活用して多世代交流を活発にすることによって、シルバー人材の活用や子供が集まる場所作り、それによって三線や紅型などの伝統文化の継承、こういうものも一緒にできるような施設を作ることが重要ではないかという意見が出てきた。そのことによって、観光客頼みのこの滞留人口から定住人口を増やすことに繋がるのではないかと。そういうことにより魅力的な街になり、結果、自治区加入率もアップするのではないかという意見が出てきた。
- ・空き家問題であったり、高齢者が入る住居がないという問題もある。
- ・電車が必要で電車ができると、この北部地域の子供たちが大学の時に通学圏内になる。例えば経済的に厳しくて中南部でアパートが借りきれない人も名護から行くことができる。もう一つは、中南部で仕事している方は、若い世代、働き盛りの世代が中南部で土地を購入して家造ると厳しいもんだから、マンションを大体5,000万から6,000万で買うんですよ。それよりは、こっちに来て安い土地を買って、そこでマイホーム作る。そうすると通勤圏内になるっていうことで、電車があった方がいいのではないのかという意見。
- ・「しまくとうば」の話も出た。何を持って「しまくとうば」っていうのか、そうしたらこれは「なはくとうば」じゃないのかとか「しまくとうば」とはなんかって話した時に、その言葉って自分が住んでいるところの言葉で「しまくとうば」だと言っていた。
- ・ほかの班で葬祭場の問題があったが、うちの班は墓の問題で、墓を作る場所もない、だったら散骨したらどうかっていう。例えば散骨を海だったり山だったり、でも、散骨っていうのは、自分の土地であれば散骨できるんだけど、ほかの土地で勝手にできないから、じゃあ名護市で散骨場を作って、みんなでそこに散骨したらどうかと。共同墓でなく、散骨場。そこに散骨場の中に寺とかを置いてもらって、散骨しやすくした方がいいのではないのかなという考えで話が出た。
- ・結果として、私たちは安心して地域に住める、そして歩いていける街づくり、こういうのもやはり大事ではないかと。高齢者は脚が動けるうちが楽しく長生き出来るとの意見もあった。

[5班]

- ・先ほどから出ている区の加入率がかなり低いということで、加入率を上げたいということが一番多く出ていた。そうするためには、区の加入のメリットを宣伝し、夏だけではなく、そういったものを区の方からも発信して情報を広げていった方がいいんじゃないかっていうことで話が出ていた。
- ・交通の面で、鉄道っていうことで、中南部から名護まで延伸すると、この人の流れがもっと活発になって利便性も高まるんじゃないかっていうことが出ていた。
- ・コミュニティバスの充実っていうことで、バスの本数を増やしたりとか、もう少し過疎

名護・屋部地区

地域にも停留所を増やした方がいいっていう意見が出ていた。

- ・教育とか福祉では、児童センターの充実っていうことと、子育て中の親を助けてほしい、地域の小学校など児童生徒の減少が深刻ということで、対策をお願いしますっていうことが出ていた。
- ・シルバー層が外出しやすいように市は援助をしてほしいということが出ていた。
- ・森のゾーニングということとか。
- ・農業を育ててほしい。
- ・障がい者事業所などを充実させ、人材の質向上などを求める要望も出た。
- ・歩道とかの除草作業をもう少し多くやってもらいたい。
- ・防犯灯を設置してほしいっていう要望も出ていた。
- ・空き家の活用策をとということで色々な意見が出ていた。
- ・名護市の基本的人権、人権の尊重とかですね。人権に関する項目が三枚ほどあった。



久志地区

久志地区(久志支所)

令和7年12月4日

名護市議会
議長 金城 隆 殿

広報広聴委員会委員長
委員長 比嘉 拓也

第10回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項11により下記のとおり提出します。

開催日時	令和7年11月11日(火)午後6時30分～午後8時35		
時間記録	1 開会あいさつ	3分	18:32～18:35
	2 名護市民憲章	2分	18:35～18:37
	3 議会構成の紹介	4分	18:37～18:41
	4 6月・9月定例会報告	4分	18:41～18:45
	5 意見交換会	94分	18:46～20:20
	6 閉会のあいさつ	2分	20:21～20:23
開催場所	久志支所		
出席議員	金城隆、古波蔵太、多嘉山侑三、石嶺康政、福澤奈美、嘉数剛、宮里尚、平光男、金城善英、岸本洋平、東恩納琢磨		
参加者数	19名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

久志地区

【別紙】意見・要望

[1班]

- ・大きくは防災、住宅・空き家問題が取り上げられた。防災のほうで、まず結構話題だったのが、共同アンテナが非常に問題だということ。
- ・難視聴解消。そのためには人工衛星打ち上げたほうがずっと早いよという意見があった。画期的なご意見。それは防災につながっていく。
- ・防災拠点としては防災公園を、水・トイレがあるような、設置していかないといけない。あと防災ヘリが必要になってくるという意見があった。
- ・住宅・空き家に関して、団地、公営住宅を設置していったほうがいいんじゃないかという意見が出たが、そうすると、ちょっと規制的に厳しいので、規制緩和したほうがいいんじゃないかという意見が出た。
- ・従来の団地ではなくてアパート定住住宅っていうのを推し進めたほうがいい。ただしそのためには財源がどういうふうなものがあるかとか。例えば東村ではそういう定住促進住宅っていうものをやっているが、それは過疎地域指定されてると過疎債って言うのか、そういう財源があるが、名護市は過疎債が使えないのでその財源を確保するために、例えばクラウドとかふるさと納税をどんどん引っ張ってきて、そのためにはコーディネーターを地域別に雇い入れてやっていった方がいい。それを解消していくと、人口減少とか、地域の活性化に繋がっていく。ここの大型スーパーの（要望の）方に繋がっていく。
- ・高齢者の方々がすごく買い物が不自由だとか、若者世代もそうだが、やはり人口が少ない所にはスーパー建てきれないという現状があるので、そういったものが大型スーパーに繋がっていくと。
- ・空き家に関してトートローマー、仏壇を管理するものがあった方がいいというのがあった。
- ・防災の方も公民館を高台とか、拠点施設を高台の方にやって、古民家を軸にした交流なり、拠点施設も含めた防災施設というのが必要だという意見が出た。
- ・共同トートローマーがなぜ必要かという、空き家で人は住んではいないけどトートローマーがあるから貸せられないとか、外から帰ってきてトートローマーをみるという問題があるので、トートローマーはまず外に出しましょうと、トートローマーを全体で見て管理をしましょうということでトートローマーの話が出た。
- ・海岸でバーベキューとかいろんな人が来て、BBQをして散らかして帰るのが多いと。警察呼んでもちょっと対応できないので、条例的なところで何か規制できないかと。そうすれば警察が対応してくれるんじゃないかというところがある。
- ・空き家問題の中で一番問題なのは、使う用地がないっていうところがあるので、土地を開発してくれということじゃなくて、使う土地の用途を使用地域、つまり農振で使えないとか、この地域の木は切っちゃいけないとかっていうところをもうちょっと緩和して、住める場所を作って欲しいっていうこと。
- ・災害で逃げるところの地域、上がっていくんだけれども、個別で残っているんだけれども、細

久志地区

い道で繋がってるということだけれども、それを拡張すれば横の繋がりが出てくるよね、ということだった。

- ・まちづくりの実行性のあるものを作って欲しい。今いろんな計画が名護市の中であるんだけど、それを本当に実行して欲しい。こういういろんな話、何回も話は出てると思うんだけど、実行性の高い計画、それを実行して欲しいということが最終的な話になった。
- ・鳥獣対策。イノシシいっぱい出てくるので、音出しとかクマ対策であるんだけど、これもやったほうがいいじゃないかなという意見も少し出た。

[2班]

- ・2班は13区を中心に今の名護市が抱える共通の課題として、これからのまちづくりの方向性について話をした。まずは土地の問題。共通してあったのが、住みたい人がいるのに土地が高い、外部の人に土地が買われてしまうなど、地元の人が地域に残れない現状がある。このままでは地域の繋がりが文化が途切れてしまうという危機感がある。
- ・人口減少と、若者の定住支援について。戻りたい、住み続けたいという声がある一方で、住居や雇用の選択肢が課題として挙げられている。また、西側に仕事行ったりなどの課題も共通してある。定住型住宅の整備や空地の活用、若年層の住宅支援など、市として具体的な支援策もお願いしたいという意見があった。
- ・イノシシやハブなどの対策が深刻で農業や生活環境への被害が増えている。久辺3区では、台湾ハブなどが住宅の方まで、イノシシも本当に住宅で見受けられるぐらいの被害がある。現場レベルでの対策などあればと思う。
- ・一方で地域の明るい動きとして、企業支援や、地域連携の話題が出た。地域内で中間支援機能を持つ仕組みなどがあれば若者がもっと新しい挑戦をしやすくなるのかなと思った。
- ・地域格差の是正とインフラ整備について、東海岸地域は、13区は共通して、東村もそうだと思うが、交通のインフラがとても悪い。その中で、なご丸など久辺地域にもないし、公共交通手段として、東の高速道路を是非とも延長して欲しいと思っている。
- ・共通して子供の居場所がないということで、今久辺地域では、実証段階ではあるが、1年生から3年生までの学童の放課後児童クラブを検証としてやっている。

[3班]

- ・こちらのチームでは大きく1つたくさんあったが、3つに分けて話をさせていただく。
- ・（模造紙の）左手側の方では大型スーパーなど病院などそういった施設があるといいということ。
- ・野良猫の問題。
- ・コミュニティバスがあるんだけど利用者が少ない。
- ・せっかくこのいい地域なのに、基地問題などでちょっと分断でいるからその問題を解決して欲しいということが少し出た。
- ・右手側の方では地域の少子高齢化に伴う問題が一番深刻なんじゃないかということで、人口が

久志地区

少ないことで、様々な課題を生んでいて、まず1つはこの人口、UターンIターンプラスその移住を促進できるような定住住宅の促進をして欲しいということと、それに伴って、そういう受け皿だったりとか、この地域を知ったりとか、体感するっていうきっかけがないので、コーディネート、中間支援をする機能の強化っていうのをしたほうがいいんじゃないか。

- その地域の魅力自体はとてもある、この自然の豊かさだったり、地域の暮らしの文化だったりとか、あとは人の繋がりだったりとか、という部分で、ほかにはない魅力っていうものがもうすでに存在しているので、その地域の魅力を伝えていったりとか、来てもらうきっかけづくりのためには、ふるさと納税だったり地域づくりの財源の確保だったりも必要ではないか。
- 出身者のネットワークの強化ってところも出たので、若者が外に出ていってしまうような現状ではあると思うので、その地域のネットワークをどう強化できるのかっていうのも課題に上がった。

[4班]

- 1班、2班、3班の話聞いても、ほとんど同じような感じなんだけれども、防災、人口問題、交通インフラ、買い物の問題とか、いろいろあったが、うちの班は豊原区が3人おり、特に話に出たのが、防災について。

例えば2年ぐらい前から自主防災組織を立ち上げて、それから行政委員の視察等も、県外・県内と防災の公園とか、いろいろな所を行ってきたが、副行政委員の方が、東日本大震災を体験しており、その時の思いから豊原はこういう災害に面したときにはどうしなきゃいけないっていうのが頭にもあって、主にそういう話をした。

- 防災はいつ起きるかわからないということなんだけれども、やっぱり共通して言えるのが、人口問題、人口っていうのはやっぱり若者の定住が必要で、若者が定住するということは、子育て・教育にも関連してるところだと思う。
- 放課後の子供たちの居場所づくりについて、現在1年生2年生の学童はあるけれども、それより以上の子供たちの居場所っていうのが少し問題があって、きちんとそろえてあげたいなど。子供たちがしっかりと規則正しく、それから休みとかも安心安全に暮らせるようなまちづくりを目指していきたいと思う。
- 東海岸にはスーパーがなく、山を越えて市街地まで行くんだけど、買い物をする場所の充実、買い物移動車でもいいけれども、お年寄りが日常的に使えるものをすぐ買いそろえられるような所、例えば若いお母さんたちもおむつがなくなったといっても、名護の市街地まで行かないといけないっていう現状があり、そういうのを改善できればなというふうに思う。そうすると若い人たちが定住、この辺に住みたいなというふうに考えていただけるということになる。
- 皆さん自分で生まれ育ったところは大好きで戻ってきたいっていうのはあるんだけど、土地の高騰、高騰もすごい問題になってると思う。高いから、地元の人が買えないような状況になっていて、家を建てたいけれども土地がないと、そういう問題がある。

久志地区

- ・今話したとことを、問題をちゃんと解決して、それから今の若い人に子供たちもまた戻ってこられるような地域、もう本当に夢に描いてるだけでも、昔の久辺小学校・中学校の人口の多かったじゃない、その時を思い浮かべて。昨日も運動会だったんだけど本当に小さな運動会になっちゃっているの、にぎやかなまちづくりにしたいと考えた。
- ・二見以北10区では、今年、二見以北活性化基本計画が名護市の方で策定されている。今までの4つの班からも出てきたように、ほとんどの課題っていうのが共通してると思う。その共通してる課題に対して、どんなふう未来に向かって行くか、計画を立てているので、どうなってるのかなっていうところとその計画をしっかり推進するような人材育成とか、そういったところをお願いしたいというか、進めていったらいいんじゃないかという話が出た。



羽地地区

羽地地区(羽地支所)

令和7年12月4日

名護市議会
議長 金城 隆 殿

広報広聴委員会
委員長 比嘉 拓也

第10回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項11の規定に基づき下記のとおり提出します。

開催日時	令和7年11月11日(火)午後6時30分～午後8時30分		
時間記録	1 開会あいさつ	2分	18:33～18:35
	2 名護市民憲章	1分	18:35～18:36
	3 議会構成の紹介	2分	18:36～18:38
	4 6月・9月定例会報告	13分	18:38～18:45
	5 市民意見交換会	97分	18:46～20:23
	6 閉会あいさつ	2分	20:25～20:27
開催場所	羽地支所ホール		
出席議員	嘉陽宗一郎、多嘉山侑三、石嶺康政、嘉数剛、平光男、宮城さゆり、比嘉拓也、仲尾ちあき、大城秀樹、神山正樹、大城敬人		
参加者数	14名		
主な意見・要望 ・提言事項	別紙		
その他			

羽地地区

【別紙】意見・要望

[1班]

- ・インフラ、人口、議会、自治、福祉といった事項と、羽地地域の活用、教育、自然環境について、それぞれをまとめて模造紙に表している。
- ・インフラについて、路線バスの利用促進のため、路線バスを利用するための駐車場が必要であり、市役所や市民会館にバス専用駐車場を設置していただきたい。
- ・21世紀の森公園は、現在色々と検討され、スターバックスやフードコートができる予定だが、現在の駐車場の計画では駐車台数が少ないのではないかと。この場所は、民泊事業や海の体験学習などで最近利用がかなり増えているので現在の計画では70台ということだが、それでは足りないのではないかとという意見だった。
- ・議会においては、議会中継を見やすくしてほしい。議長だけが映っているような状態で、自分たちが支持している議員の様子などが見えないという話だった。
- ・区長会からの伝達がされないという意見があった。区長会からの連絡事項をマイク（防災行政無線利用）で全て放送すると、情報が多くワアワアして苦情が出るくらいじゃないかと思って、区長が情報を精査し、絞って区内放送を流すべきではないかという意見。
- ・公民館のAEDを設置するための助成金が必要。
- ・クーラー設置のための補助金などを実施してほしい。今帰仁村ではこれができているのに、なぜ名護市ではできないのか。温暖化により高齢者が熱中症などで危険な状態になっている中で、名護市は地域均等の取れた予算配分を考えてもらいたい。資金的な余裕がある区とそうでない区があるため、この点を考慮して助成してほしいとの意見だった。
- ・福祉大会の推薦者が少ない。寄付や周知が十分に行われていないのではないかと。寄付金の募集についても、企業へのアピールが不足しているのではないかとという意見もあった。
- ・一番多く意見が出てきたのが人口について。人の集まる人口動態を見ると、旧名護町に集中している。羽地地域では、北から源河・稲嶺・真喜屋・仲尾次と、人口が減ってきている。人口を分散させるには、羽地地域に様々な施設を持ってきてほしい。図書館や教育委員会の行政関係の施設を羽地地域にも設置し、旧名護町への集中を分散させるという計画をしてもらいたい。
- ・観光協会は名護にあるが、名護市はもともと1町4村で広い地域だから、羽地地域にも観光協会の役割を果たすような拠点となる場所を設置してほしい。そこが直接事業を行うわけではないが、様々な祭りなどを支援してほしい。
- ・教育に関して、強い志を持っている方がいて、不登校の支援対策を実施したい

羽地地区

と。支援員、子どもたちに関わる人員をもっと増やせないか、不登校の子ども、地域、学校、親の連携をしっかりと図れるような体制づくりをしたいという意見があった。

- ・環境の方では、環境、文化、自然、歴史をもっと地域に知らせてほしい。また、外来種の対策などについて、地域への告知や周知が弱いのではないかという意見だった。

[2班]

- ・農業、活性化、公共施設、交通、あとは自然や景観といったテーマにざっくりと分類した。
- ・農業の方では、農業生産地域としての位置づけになっているが、少し廃れてきていると。

羽地は農業が盛んな地区なので、その辺りの意識はどうか。

- ・公共施設については、1班の発表にもあったが、博物館や倉庫の分散化を要望する。源河小学校の跡地や旧羽地支所など、物置状態になっている公共施設が羽地には多くある。陸上競技場などの公共施設や大きなスーパーが羽地に出来てほしい。やはり旧名護町に公共施設が集中してしまっているの、他の地区に分散してほしいという意見だ。
- ・空き家対策について、トートローマーがあるために活用できず、空き家がたくさんある状態を解消するため、トートローマーを1箇所にとまとめられないか。
- ・活性化について、屋台村やのれん街のような場所が欲しい、スーパー銭湯やサウナが欲しい、様々な飲食店を誘致してほしいといった、夢をいっぱい書いてある。よろしくお願いします。
- ・人がいっぱいいて活気がある状態を保ってほしいという要望や、子どもがワイワイ遊べる広い公園がたくさんできたらいいなという要望があった。
- ・仕事に困る人がいないようにしてほしい。
- ・地域での格差がなくなってほしい。予算がたくさんある区とない区がある。
- ・後継者不足に悩まなくていいように、「次あなたがこれやってね」と言ったらすぐやってくれるような人がいっぱいいればいいなど。楽しければ多分できていくと思う。
- ・交通に関しては、公共交通の問題で、稲田小学校校区はコミュニティバスが来ない。唯一多分来ないところになっている。来たとしてもバス停までが遠い。仮に稲田小学校校区にバスが来ても、古我知や内原から県道71号線に出るまで歩けない高齢者が多いのではないかと思う。うちのオジーやオバーは毎日泣いている。やはりバス停まで遠い。羽地地域は色々と後回しになっている。
- ・羽地地域はいつも何でも後回しみたいな感覚がある。予算面でも補助の面でも。コミュニティバスでも羽地・屋我地線ができたから、やっと羽地の一部を通っているところがあるが、以前は伊差川でUターンして、こういう不公

羽地地区

平は考えてもらいたい。羽地にバスを通してもらっているが、58号しか通らないのであれば、バス停まで遠いのでそれほど貢献度はない。

- ・羽地は農業地域の位置づけだと思う。農業について、畑が放置されてきて、荒れた畑が増えてきて、新たに良くなったものはあまり気づかない。良くなる方向を考えてもらいたい。人はどんどんいなくなり、畑も荒れてくる。羽地を農業地域と位置づけしているのなら、それなりのことを考えてもらいたい。
- ・羽地大川の桜の再生をしてもらいたい。それから羽地内海、屋我地奥武島の所で、砂で埋まっている状態なので、それをどうにかしてもらいたい。
- ・ジャングリアが本当に活性化につながっているのか、そういったところをぜひ検証してもらいたいという意見があった。

[3班]

- ・環境、自治、住宅、公園、経済、インフラを主にお伝えする。
- ・環境は、名護岳、多野岳の活用と、マングース、台湾ハブの防除について意見があった。
- ・合成洗剤をやめる方法について、何か支援してもらえないか。匂いがとても辛くて、保育園のリュックが溜まっている場所、布団が溜まっている場所、教室の中など、密室になっていると、とても匂いがして、帰宅した人たちからとても匂いがする。そのため頭が痛いとか具合が悪いというのがずっと続いていて、また屋外でも、羽地ダムで遊んでいる子が多い時間だと、屋外なのにとんでもない匂いがしたりする。結局、水にもあまり良くない上に、健康被害もあるが、言えない人も結構いるので、この問題について、企業とのせめぎ合いになってしまいが、少し一緒に考えてほしいと思っている。
- ・自治について、公民館に集まったり、区への参加が非常に減ってきていて、地域によるが、お互いどうやったらうまくいけるのか、LINEを活用するなど、やっていけたらいいなという意見があった。
- ・住宅について、市営住宅をもっと作ってほしい。
- ・先ほどの班の発表にもあったが、空き家をどうしたら活用できるかという意見があった。
- ・公園について、羽地大川の桜並木と羽地の田んぼのコスモスの開花時期が近いので、一本化して大きいお祭りをしたらどうか。
- ・経済について、羽地は居酒屋が少ないのもっと増やせないか。
- ・羽地鳥をもっと名物にして活用し、「羽地のお土産といたらこれだよ」というように、羽地のイメージを明確にできたらいいなと。
- ・インフラについて、鉄道を造りたいと。鉄道の基地を羽地に持ってくると雇用も増える。
- ・各区を回るバスがあったらいい。
- ・教育、福祉関係について、引きこもりなど見えていないところの支援をどうし

羽地地区

ていくべきか。

- ・琉球大学で子ども向けのイベント、特に理数系のイベントがたくさんあるが、名桜大学でも実施して欲しい。
- ・子どもを産む場所（産婦人科）が少ない。
- ・毎日子どもたちが食べる給食の中に、いろいろ気になることはあるが、一つ言うとしたら、このトランス脂肪酸がカットされていないのが、ものすごく気になる。マーガリンとか、多分これを食べているのは日本だけかもしれない。発達障害や認知症など、色々なところに影響があるので、せめてトランス脂肪酸だけでもなくしてもらえないか。

[4班]

- ・未来の名護市ということで、未来の羽地を見たら、羽地は伸びしろしかない。
- ・魅力向上については、羽地エリアは自然が中心だよねということで、内海の手入れをしようとか、羽地大川の桜とかコスモスを一緒にどんどん生かしていこうと。源河小学校の跡地やホテルタニューの跡地もきれいに整備すれば自然を中心に考えた魅力がもっと溢れるのではないかとの意見が出た。
- ・‘若者のまち 羽地へ’ということで、住宅がない、これをどうにかしなければいけないということで、もうちょっと市営住宅を増やしてほしい。空き家はあるけれども、トートローマーを置きっぱなしでどうしようもない。空き家対策として共同トートローマーというものを作ったら、よりスムーズに行くのではないかとの意見もあった。
- ・企業が来てほしい。
- ・地域格差がある。
- ・羽地エリアの公共交通がもっとライフスタイルに合ったものになってくるとよりいいのではないか、中心市街地ではなくて郊外の方に住もうということになるのでは。
- ・子育てについて、‘子ども真ん中羽地’ということで、楽しい学校とか公園、公園の方もただ広い広場だけじゃなくて、遊具もあってトイレもあって、ある程度の広さもある安心して遊べるような所がもっとあるといい。
- ・子どもを産むための産婦人科が1件しかない、そこをどうにかならないかと思っている。
とにかく安心して子どもを育てることができる環境が必要。
- ・子育て支援、今ある保育費無料とか給食無料、医療費無料は助かっているので、継続をお願いする。
- ・イノシシ対策について、被害がなくなるようにみんなで協力しながら安心して暮らせるようにしよう。久志（市民意見交換）でもそのような話があり、名護市全体でイノシシが出ている状態なので、みんなで頑張ろう。

羽地地区



屋我地地区

屋我地地区(屋我地支所)

令和7年12月4日

名護市議会
議長 金城 隆 殿

広報広聴委員会委員長
委員長 比嘉 拓也

第10回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項11により下記のとおり提出します。

開催日時	令和7年11月11日(火) 午後6時30分～午後8時35		
時間記録	1 開会あいさつ	3分	18:33～18:36
	2 名護市民憲章	2分	18:36～18:38
	3 議会構成の紹介	5分	18:38～18:43
	4 6月・9月定例会報告	4分	18:43～18:47
	5 意見交換会	103分	18:47～20:30
	6 閉会のあいさつ	2分	20:30～20:32
開催場所	屋我地支所		
出席議員	金城隆議長、大城松健、翁長久美子、岸本洋平、金城善英、長山正邦、比嘉勝彦、比嘉宏正、東恩納琢磨、福澤奈美、宮里尚、吉井俊平		
参加者数	24名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

屋我地地区

【別紙】意見・要望

[1 班]

- ・空き家対策が必要。旧屋我地中学校の跡地利用や、地域に老人ホームも必要。住む場所がないので、子供がなかなか戻ってこない。大体トートナーがネックになっているので仏壇対策を考えられないか。
- ・なご丸を継続してほしい。高齢者は免許返納があるので、買い物対策をしてほしい。
- ・環境では、花いっぱいガーデンフェスタの開催、農地の遊休畑の活用。
- ・ゴミの一部無料化
- ・地域を開発する時、ランダムにしている状況。ちゃんとしてほしい。
- ・商業分野においてはネットワーク環境の整備。事業所のネットワーク。
- ・地域の紹介を雑誌などでアピールしたい。
- ・市道の整備について、市道4号線を支所の方から先にはじめて、島の先まで整備できないか。反対側の県道側からやると言ってるが、拝所がありそこから前に進まないの、逆に支所側からできないか。
- ・饒平名区の主な3市道、饒平名区公民館前の道路、そして饒平名区公民館から運天原に向かうところの右側（市道5号線か6号線）、もう1つ反対側左側に市道がある。この3市道をスムーズに救急車が通れるように市が主体になって整備できないか。主に雑木。
- ・市道の整備、草刈を行ってほしい。
- ・高齢化、字費減少の問題がある。少子高齢化で人口が減少している。また饒平名区は80歳前後の人が多く、高齢化率も54%。それで字費（区費）を下げてくださいという要望がたくさん出ている。その要望に応える方法がないか。
- ・高齢化のため清掃も、整備もなかなか前に進まない現状がある。
- ・子供の声が聞こえる地域であってほしい。
- ・饒平名市営住宅の郵便受けが全部だめで、市民のひろばを入れても落ちてしまう。蓋が閉まらず、固定できない。郵便受けの補修ができないか。
- ・民生委員のなり手がいないのが現状。全員で考えてもらいたい。

[2 班]

- ・人口減少について、高齢化が進んでおり将来は限界集落になるという心配がある。
- ・海洋博や古宇利島への通り道になっているが地域活性に繋がっていない。どうか地域活性に繋がられないか。
- ・旧屋我地中学校の跡地利用について、体育館はいろいろ使われてる事例が多いが、教室を利用できないか。国頭村の楚洲の事例では、民間が活用して福祉施設、老人ホームをやってるそうだが、そういうふうな活用ができないか。

屋我地地区

- ・ 運天原の空き地があり、名護市の土地が放置されているが地域発展につながるような整備をしてほしい。
- ・ 運天原のT字路交差点には信号機がない。観光客が増えているので、すごく交通量が多くて危険なので信号機の設置を要望したい。
- ・ 地域づくりでは、レンタカーが多い古宇利島の入口のところに道の駅のような施設を造り、地域を盛り上げる施設にできないか。
- ・ オランダ墓前、運天原の共同売店前と公民館前は交通事故が多く、30件ぐらい起きていて、交通安全対策をしてほしい。
- ・ 済井出などペンションが増えてきており、その前の保安林を伐採されていて条例をぜひ作っていただきたい。伐採の影響が出てきており災害時が心配だが、今県のほうの対策が進まない。
- ・ 跡地利用について、名護市の土地が古宇利島に向かう所にある。そこを利用して地域の農産物など直売所のようなことができないか。

[3班]

- ・ 保安林の伐採問題がある。屋我でも防風林伐採があった。伐採で道が無くなっている。それによって敷地内に砂が入る。砂が飛んできてソーラーパネルを傷めるなどの問題が起こっており、話し合いで解決を図るもなかなか話し合いがうまくいかない。保安林を守るために条例を作っていただきたい。条例があることで、ルール、約束を守って屋我地の地域を守りながらみんな仲良く暮らしていけるようにしたい。
- ・ 大雨時の道路冠水がある。冠水するところがとても多い。済井出区もかなり多いが2022年の6月には、ひるぎ学園の後ろの駐車場から旧中学校にかけての間、カラーコーンの高さまで水没した。下水道もなく浄化槽があふれ、不衛生なのでそういったところを改善できたらいい。
- ・ 災害に強い島づくりということで、信号は台風に弱いので信号機よりラウンドアバウト、ロータリー、そういった道路のつくりを考えてみてはどうか。信号のない島、屋我地島っていうのはすごく魅力的なようで内地から来られた方は、信号がないって喜んでる方もいる。
- ・ 台風時の5日間停電した。地中化やループなどの対策をしてほしい。
- ・ ATMとか給油所がなくなって不便。
- ・ 住民の減少問題がある。高齢化し地域行事、草刈りなどが困難になっている。
- ・ 子育て世代の定住策、空き家が多く仏壇の管理が必要、市営住宅に子育て世代を、という意見がある。住宅がない、土地も高く、今家賃も上がっているなのでそういうところの改善が求められている。
- ・ 昔と今の違いは、昔は自由に海に行って自由に海藻を取れたが、今は入れない。モーイなど海藻も取れなくなり寂しさがある。

屋我地地区

[4班]

- ・一番大きいのは、少子高齢化で人口が減っていて、これをいかに止めるか、解決するかというのが大きい問題。
- ・物理的に住む場所が以外とあるようでない。空き地、空き家はあるがそれを貸したり売ったりしてくれとない。一部は高い値段で買われてしまって、その設定にこっちが手が届かない。実際、地主にお願いしても大方断られるが、売ってくださる方もいる。誰かが一生懸命泥臭く交渉する人が必要。実際に行政とタッグをくんでやってくれないとそういう空き家は活用することが難しいと思う。
- ・今、ひるぎ学園に160名いるが3分の2は島の外から来ている。なぜ来てるかということだと自然が好きで、教育の関心の高い方が多い。住んでいて楽しいということは大切、去年からやがじ祭りを再開させた。（これがTシャツ）ただやるだけじゃなくて、地域の子供たちを巻き込んですごい一生懸命やってくださってる方もいる。今まで行政の方が一生懸命やっていた事務的なことも、地元のスタッフが彼を中心にやってくれた。問題提起だけでなくいかに自分たちで問題を解決するかということにならないと。
- ・愛楽園構想を早く進めてほしい。
- ・旧中学校の件も3件ほど出ている。グラウンドを整備していろんなスポーツができるように取り組んでほしいなど。
- ・防犯カメラを設置してほしい。
- ・ペンションの騒音対策を何とかしてほしい。
- ・移住者と地元住民のコミュニケーションの問題。
- ・交通弱者の支援が急務である。
- ・農業者が高齢化しており5年後が心配。
- ・農地を買いたくても資金が少ないので何とかできないか。そういった基金までできたらお願いしたい。
- ・屋我地以外から農業で移住ができないか。
- ・人材育成で地域の福祉の充実をとということで、名護に看護学校と名桜大学があるが介護関係の学校がないので、そういう学校ができてほしい。
- ・今回この集まりに関しても、やっぱり若者がいない。交流会を進めるにあたって子供をちょっと横で預かるようなそういった取り組みもできたらいいと思う。

[5班]

- ・空き家対策。
- ・買い物難民。
- ・住居地域の環境整備。
- ・農地の管理

屋我地地区

- ・赤土流出問題。
- ・済井出区の市道が整備がされてないので名護市が市道の整備をしてほしい。
- ・住居地域の環境整備と耕作地の整備。
- ・台風時の停電問題。
- ・自然保護と共存。
- ・済井出区の騒音対策で、かなり騒音が出ていて何度も業者の方に話をしても改善がされない。
- ・ビーチへの車の乗り入れについて、入ったらいけませんよという看板もあるが海の方（逆）向いてて、入口に向けてないので意味をなしていない。声をかけてもどんどん入ってしまう。海岸利用のルール of 徹底化が必要かと思う。
- ・騒音の問題を聞いて深刻な問題だと思った。これから名護市の観光化がどんどん進むにあたって、地域住民との共存は大きな課題になる。そういう問題は1地域だけの問題じゃなくて全体の問題であると思うので、大きな問題として取り上げてもらうことがとても大事なのかなと思った。
- ・交通問題でなご丸さんが今年から屋我地を走ってくれるようになった。なご丸で登下校している子供たちがいる。すごく助かっているが時間が使いにくい。夕方の時間が4時10分、その次が7時10分です。中学生の子たちが帰るにはちょっと遅い、ちょうどいい時間がない。なぜその時間なのかぜひ調べていただいて、利用率も調べていただいて、ひるぎの子たちがもうちょっと利用しやすい時間帯に走ってもらえたらなと思っている。
- ・バスに関しては公民館どうしを繋ぐバスがあるといいなと思う。
- ・屋我の公民館のリクエストとしては、公民館のホールの高さが6mぐらいあって、足場を作って取り替えとか必要でちょっと使いづらいとのこと。ぜひ市の方から補助いただけると嬉しいというご要望があった。
- ・交通事故の問題、運天原の方でかなり年間、数多く交通事故が起こっている。ワルミ大橋から屋我地に入ってくる場所の交差点が大変危ない。せめて点滅信号くらいは今の交通量なら必要なんじゃないか。
- ・名護市の川と海の安全教育について。数年前に死亡事故があった。その後もっと安全教育が進むのかなと思ったら、期待したほど何もない。中学校、ひるぎ学園中学生の水泳の授業がコロナ禍以降、今行われていない。学習指導要領で実技をしなくてもいいということになってるので、行われていない。プールもないので行われていないのだが、この海に囲まれている島で水泳の授業が行われない、安全教育が行われない状況はとても危機感を感じている。
- ・名護も沖縄県も観光立国を目指してるのであれば、マリンスポーツの人材が必要だと思いますのでぜひ中学校の水泳のあり方について何か進めてほしい

屋我地地区

い。危ないから海に行くな、っていうことで子供たちがどんどん泳げなくなっている。

泳げる子は普通スクールに通える子だけ。そうするとどんどん格差です。またいろんな格差によって、泳げる子とかと泳げない子が出てくる。そこを是正するのが行政だし学校教育だと思うので、ぜひ学校における水泳授業については検討して欲しい。以前は名桜大学で水泳の授業をやっていた。1年間の授業回数だけで泳力ゼロから200メートル泳げた子の実績もある。

- ・屋我地中学校の利用方法について、今年久々にやがじ祭りをやった。理由は、ひるぎ学園が開園して10年になり、卒業生も増えた。だけど、島外から来ている子供たち、卒業した後に帰ってくるきっかけがない。高齢化や少子化で人口を増やすのは難しいと思う。やがじ祭りが最初に行われた2014年、島の人口1600人以上いた。10年後、今2025年、1248人しかいない。あと10年後、多分1000人を切る。

その中で地域が安心安全に住めること、子供達の学ぶ環境を維持するために、このひるぎ学園を単立っていった、島をすごく愛してくれている子供とか保護者の皆さんとずっと繋げ続けることが必要だと思う。その地域の人たちが使える所であり続けてほしい、地域の人たちが優先的に公民館のようにいつでも使えるような場所であり続けてほしいなと思う。



5. ご意見等に対する回答

市民意見交換会において、多くのご意見をいただきありがとうございました。
ワールドカフェで発表されたご意見等について各常任委員会等へ割り振りを行い、回答を以下のとおりまとめました。

名護・屋部地区

[1班]

	意見・要望	回 答	担当委員会
1	<p>・交通は、夢である鉄道を名護まで敷いて欲しい。コミュニティバスのバス停を細かく設置し、市街地の内側まで入ってきて欲しい。市民の意見として、公園、ワーケーションの強化、平和な名護市を目指したい。</p>	<p>鉄道の敷設 名護市への鉄道の敷設は、長期的なビジョンに基づく重要な課題であり、現在も沖縄県で交通インフラの整備に向けた検討が進められている。鉄道の敷設が実現することで、住民の移動の利便性が向上し、観光や経済活動の促進にも寄与することが期待される。しかし、実現には大規模な投資が必要であるため、引き続き関係期間と連携し、実現に向けた取組を続けていく。</p> <p>コミバスバス停 市街地のバス停の増設等は、今後も地域住民の皆様から意見や地域ごとのニーズに応じた運航計画を検討し、改善に取り組んでいく。</p>	経済建設
2	<p>・各自治体の55字ある区への加入率を上げたい。住んでいる方々の顔が見えると、政策など、議員の方々も進めやすくなるのではないかと思う。そのため、区への加入をよろしくお願ひしたい。</p>	<p>・公民館活動の支援として、街灯設置補助、外灯電気料補助、コミュニティ基盤強化補助（財源が少ない区への補助）、大規模修繕補助、行政事務委託など、を実施。</p> <p>・区加入促進のため、区の活動事例や、区に加入するメリットなどを紹介するパンフレットを作成しており、未加入世帯への周知用として必要な区へ配布。</p>	経済建設

名護・屋部地区

[2班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	<p>・農業について、例えば地産地消による農家さんの支援、新規就農、農業で生計を立てられるような施策をやってほしい。</p>	<p>地産地消については、機運醸成を図る施策として「まんぷく！なご産フェスティバル」を実施している。新規就農支援については、就農直後「経営発展支援事業」「経営開始資金」の2つの事業を活用し、就農開始時の初期投資費用の軽減及び就農後の生活安定化の支援を実施している。</p>	経済建設
2	<p>・流通についても、オーガニックマーケットやこの地域で食べ物を循環させる仕組みを作ってほしいという意見が出た。これがまた教育にも繋がると考える。</p>	<p>地域の食材については、羽地の駅、わんさか大浦パーク、アグリパーク、JA、カネヒデ等で取り扱っている。</p>	経済建設
3	<p>・福祉の分野では、福祉バスの復活、移動手段の支援がまだまだ足りないよねっていう話が出ている。</p>	<p>現在、域福祉活動の支援を目的として名護市社会福祉協議会が貸出しと維持管理を行っている福祉バスは平成22年の運行開始から14年が経過し、老朽化に伴う修理費用が高額になっています。同程度の大型車両を新規に購入する場合は2,300万円から2,500万円と高騰していることから、買換えも厳しい状況にあります。利用する団体等からの寄附で維持管理することは厳しい状況で、購入費や維持管理費をどのように捻出するか課題があります。そこで、どのような対策が取れるか関係機関と相談したいと思います。</p>	民生教育
4	<p>・事業所や高齢者じゃなくても、生活困窮者などが入れるアパート住宅を作って欲しい。</p>	<p>民間の場合は経営上の問題がありますが、市営住宅がこれに当たるのではないかと考えます。</p>	民生教育

名護・屋部地区

5	<ul style="list-style-type: none"> ・子供や若者でも社会との繋がりが薄い方がいるから、そういう人の支援をやってほしいということが出た。 ・居場所作り、こういうコミュニティの厚みを作してほしい。 	<p>安全安心な子供の居場所づくりは現代の社会において必要です。市としては子ども子育て支援事業計画に基づいて放課後児童健全育成事業の地域ごとの量の確保に支障が生じないよう放課後児童クラブには個別に指導しています。地域ごとの事情の違いもあり、「真にやむを得ない合理的な理由」がある場合には校区外入所も認めざるを得ないと考えています。また、個別の問題に関しては市と直接相談する必要があると考えています。</p>	民生教育
6	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉と関連して経済に関わるようなところがあり、移動支援にも近いが、コミュニティバスの拡充、免許返納者へのタクシーチケットの支給など、車がなくても地域で生活するのに困らないようにする施策をやっていきたいという話があった。 	<p>公共交通網の拡充については、民間事業者とも連携を図りながら慎重に検討を行っていく。公共交通網の拡充に関しては、市単独での取組だけでなく、民間事業者との連携を図りながら、地域の実情にあった効率的な移動手段の提供を目指して身長に検討を進めている。また、移動手段の確保は、特に高齢者や障がい者、免許返納者にとって非常に大切な要素であるため、公共交通の利便性向上に向けて幅広い視点から取組を強化する。</p>	経済建設
7	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、環境経済の部分について、教育は、子供、若者を孤立させない、社会との繋がりが薄い方や障害のある方も巻き込んでいくことで、まちづくりにも繋がるかなっていうところと、あと学童の増設、性教育、六論の普及についてっていうところが出た。 	<p>現在、名護博物館の隣に多世代交流施設の整備が進められています。子供から高齢者等まで世代や分野を超え、安全安心に利用できる施設となりますので、整備後はその利用も検討できるのではないのでしょうか。また、性教育については、各学校で保健・体育の授業において取り組んでいることを確認しています。学校によっては、講師を招聘しての授業もあるそうです。六論については、平成15年に発行した「六論のこころ」を学校教育課において販売していますので、市民の皆様にもお手</p>	民生教育

名護・屋部地区

		に取ってもらえるようになってい ます。	
8	・環境教育っていうところで、地元の方の環境意識の向上につながる機会、環境に触れる機会を子どもの頃からつくっていく。	子供を対象とした環境教育を見ても幅広いですが、ごみ問題から自然環境に触れる機会づくりなど、CSや地域で話し合っ て考えることから始めてみることもいいのではないかと考えます。	民生教育
9	・経済の部分は、映画館を造ってほしい。さきほどの説明と同じになるが、名護までモノレールとか、名護十字路にカフェ、レストランを誘致して、そのノストラジックな雰囲気そのまま活かした街づくりっていうところがあった。	・現在、名護漁港を含む中心市街地の計画について、令和3年度に「名護湾沿岸(名護漁港周辺エリア)実施計画」を策定し、これまでも住民ワークショップや学生意見でも、にぎわいの創出のための映画館やカフェ・レストランなど、(中心市街地にあつたらいいな)と思える機能や施設の意見があるところ です。 ・現在、土地利用の計画においては、市街地漁港側に交通ターミナルと集客施設(情報発信機能・飲食物販機能・その他収益機能など)を計画しており、中心市街地については、再開発エリアや市場の活性化を計画しているところ であり、様々な意見を伺いながら、企業サウンディングや参入意向も含め中心市街地のにぎわいの創出に取り組んでいるところ です。 ・鉄軌道やモノレールの計画については、長期的な計画となることから、沖縄県全体での公共交通のあり方について議論しているところ であります。今後、名護市総合交通ターミナルの整備により、北部地域への2次交通や中南部への公共交通の利便性も増進されることと 考えています。	総務財政
10	・ビジネスコンテストで、若者とかが考える地域の課題を経済に繋げていくこと の意見もあつた。	本市において、個人のビジネスコンテスト等の実施はありませんが、起業したい若者の相談窓口として、商工会や	経済建設

名護・屋部地区

		<p>金融期間等の連携創業支援事業者と体制を構築し、創業に関する各種相談を受け支援している。また、令和7年度より連携創業支援者に「(株)アルファドライブ」が新たに加わり、名護市宮里にある「nagonova」をビジネス・コミュニティ拠点として、新規創支援、スタートアップ支援、次世代育成事業などを展開している。</p> <p>※スタートアップ企業等に対するビジネスコンテスト（オープンイノベーションコンテスト）は TSUNAGU in NAGO において開催している。</p>	
--	--	---	--

[3班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	<p>・一番大事なのはやはり自治会の加入減少っていうのが課題。1班も言っていたが、やっぱ顔が見える地域づくりっていうのが何に対しても効果があるというか、福祉にもそうだし、色々防災とかも含めて関連性があるので、まずはこれが第一じゃないかなと個人的には思っている。</p>	<p>・公民館活動の支援として、街灯設置補助、外灯電気料補助、コミュニティ基盤強化補助（財源が少ない区への補助）、大規模修繕補助、行政事務委託など、を実施。</p> <p>・区加入促進のため、区の活動事例や、区に加入するメリットなどを紹介するパンフレットを作成しており、未加入世帯への周知用として必要な区へ配布。</p>	経済建設
2	<p>・葬祭場の建て直し。ぜひ3班の意見として強く申し上げる。</p>	<p>名護市斎場基本構想が進行中ですので、見守っていきたいと思います。</p>	経済建設
3	<p>・電車やバス、福祉バスとかを更に普及させたら、色々と行動範囲が広がって、また生活が豊かになって、それが町の発展、活性化にも繋がっていき、全てが繋がっていると思っている。</p>	<p>交通網の改善に向けて様々な取組を進めていますが、市民の皆様の移動手段により便利で快適になるよう、今後も関係機関と連携を図りながら、地域の実情に合った効率的な移動手段の提供を目指して慎重に検討を進める。</p>	経済建設
4	<p>・自治会の加入率。これを皆さんぜひ協力をお願いいたします。</p>	<p>・公民館活動の支援として、街灯設置補助、外灯電気料補助、コミュニティ基盤強化補助（財源が少ない区への補</p>	経済建設

名護・屋部地区

		<p>助)、大規模修繕補助、行政事務委託など、を実施。</p> <p>・区加入促進のため、区の活動事例や、区に加入するメリットなどを紹介するパンフレットを作成しており、未加入世帯への周知用として必要な区へ配布。</p>	
5	<p>・これ全部重ねているが、他の班より一番多いんじゃないかと思う。特に福祉関係とか。お年寄りの関係、交通インフラについての問題、そして、アパートの問題。地域に戻りたいんだけど、家がないから戻れないとか。やはりそういった地域の問題が多く取り上げられた。</p>	<p>誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、空き家対策や、お年寄りや障がい者、低所得者等が住める住宅の整備、交通インフラの整備、外出の際の移動手段に対する助成などを推進していくよう市当局へ働きかけていきます。</p>	民生教育
6	<p>・教育、子育て、ワーケーションを利用した子どもの体験学習とかですね、大きな遊具とかできるけど、もっと公園を整備してもらいたいとか、そのためには子育てのまちづくりもできるんじゃないかということ。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。</p>	経済建設
7	<p>・これが大体揃っていくと、映画館も欲しいというのが出ていた。中心市街地を活かしたり映画館を造ったり、そうすることによって名護市も楽しい町になるんじゃないかと。以上、これが全部揃ったら本当にいい環境ができるんじゃないのかなという話が出ていた。</p>	<p>・現在、名護漁港を含む中心市街地の計画について、令和3年度に「名護湾沿岸(名護漁港周辺エリア)実施計画」を策定し、これまでも住民ワークショップや学生意見でも、にぎわいの創出のための映画館やカフェ・レストランなど、(中心市街地にあつたらいいな)と思える機能や施設の意見があるところ です。</p> <p>・現在、土地利用の計画においては、市街地漁港側に交通ターミナルと集客施設(情報発信機能・飲食物販機能・その他収益機能など)を計画しており、中心市街地については、再開発エリア</p>	総務財政

名護・屋部地区

		や市場の活性化を計画しているところであり、様々な意見を伺いながら、企業サウンディングや参入意向も含め中心市街地のにぎわいの創出に取り組んでいるところです。	
--	--	---	--

[4班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	<p>・一番注目度が高かったのが、子供から高齢者までが安心して暮らせる街づくりをしてほしいという点だった。特に公民館を活用して多世代交流を活発にすることによって、シルバー人材の活用や子供が集まる場所作り、それによって三線や紅型などの伝統文化の継承、こういうものも一緒にできるような施設を作ることが重要ではないかという意見が出てきた。そのことによって、観光客頼みのこの滞留人口から定住人口を増やすことに繋がるのではないかと。そういうことにより魅力的な街になり、結果、自治区加入率もアップするのではないかという意見が出てきた。</p>	<p>公民館活動の支援として、街灯設置補助、外灯電気料補助、コミュニティ基盤強化補助（財源が少ない区への補助）、大規模修繕補助、行政事務委託などを実施。</p>	経済建設
2	<p>・空き家問題であったり、高齢者が入る住居がないという問題もある。</p>	<p>空き家利活用の提案等があれば、名護市空き家等管理活用支援法人等の関係機関と連携して検討する。</p>	経済建設
3	<p>・電車が必要で電車ができると、この北部地域の子供たちが大学の時に通学圏内になる。例えば経済的に厳しくて中南部でアパートが借りきれない人も名護から行くことができる。もう一つは、中南部で仕事している方は、若い世代、働き盛りの世代が中南部で土地を購</p>	<p>沖縄県および北部地域や名護市内への鉄道の敷設は、公共交通の長期的なビジョンに基づく重要な施策・課題であり、現在も沖縄県で交通インフラの整備に向けた検討が進められている。鉄道の敷設が実現することで、住民の移動の利便性が向上し、観光や経済活動の促進にも寄与することが期待され</p>	経済建設

名護・屋部地区

	<p>入して家造ると厳しいもんだから、マンションを大体5,000万から6,000万で買うんですよ。それよりは、こっちに来て安い土地を買って、そこでマイホーム作る。そうすると通勤圏内になるっていうことで、電車があった方がいいのではないのかという意見。</p>	<p>る。しかし、実現には時間と大規模な投資が必要であるため、引き続き関係期間と連携し、実現に向けた取組を続けていく。</p>	
4	<p>・ほかの班で葬祭場の問題があったが、うちの班は墓の問題で、墓を作る場所もない、だったら散骨したらどうかっていう。例えば散骨を海だったり山だったり、でも、散骨っていうのは、自分の土地であれば散骨できるんだけど、ほかの土地で勝手にできないから、じゃあ名護市で散骨場を作って、みんなでそこに散骨したらどうかと。共同墓でなく、散骨場。そこに散骨場の中に寺とかを置いてもらって、散骨しやすくした方がいいのではないのかなという考えで話が出た。</p>	<p>散骨につきましては、近年の葬送様式の多様化などから、民間事業者を中心に海洋散骨などが行われている状況です。散骨の法的な解釈等について、国の機関において研究等がされており、散骨が関係者の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生等の見地から適切に行われる場合は、「墓地、埋葬等に関する法律」や「刑法」における処罰の対象とはならないとの見解が示されております。しかしながら、故人の遺志を尊重した散骨が認められるとしても、それは無制限のものでなく、公衆衛生上または国民の宗教的感情上の問題が生じるような場合には、墓地埋葬法等の制約を受けるとの見解もございます。散骨につきましては、ルールを守って実施されれば現行の法令の規制を受けないとされていますが、法令等で明確に定められていないのが現状でございます。国内において公共の散骨場が整備された事例は確認できませんが、民間事業者が散骨場を整備しようとした際に、地域住民による反対運動が起きた事例もございます。また、自分の所有地であっても遺骨が風で飛んだり舞い散ることでトラブルになることがあることから近隣への配慮が必要であり、周辺土地の利活用や処分の際に支障と</p>	<p>経済建設</p>

名護・屋部地区

		なるかもしれません。いずれにしましても、散骨については、新しい葬送様式であることから、市民の宗教的感情上の問題が生じる可能性もございます。以上のことから、法令等で施設の位置づけ等が明確にされていない現状においては、市が公共の散骨場を整備することは困難であると考えております。また、公共の施設内に宗教的な寺社等を設置することにつきましては、政教分離の原則から、困難であると考えております。	
--	--	---	--

[5班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	・先ほどから出ている区の加入率がかなり低いということで、加入率を上げたいということが一番多く出ていた。そうするためには、区の加入のメリットを宣伝し、夏だけではなく、そういったものを区の方からも発信して情報を広げていった方がいいんじゃないかっていうことで話が出ていた。	区加入促進のため、区の活動事例や、区に加入するメリットなどを消化するパンフレットを作成しており、未加入世帯への周知用として必要な区へ配布。	経済建設
2	・交通の面で、鉄道ってということで、中南部から名護まで延伸すると、この人の流れがもっと活発になって利便性も高まるんじゃないかっていうことが出ていた。	沖縄県および北部地域や名護市内への鉄道の敷設は、公共交通の長期的なビジョンに基づく重要な施策・課題であり、現在も沖縄県で交通インフラの整備に向けた検討が進められている。鉄道の敷設が実現することで、住民の移動の利便性が向上し、観光や経済活動の促進にも寄与することが期待される。しかし、実現には時間と大規模な投資が必要であるため、引き続き関係期間と連携し、実現に向けた取組を続けていく。	経済建設

名護・屋部地区

3	<p>・コミュニティバスの充実について、バスの本数を増やしたりとか、もう少し過疎地域にも停留所を増やした方がいいという意見が出ていた。</p>	<p>コミュニティバスの充実（本数の増加・過疎地域への停留所の増加）については、地域ごとのニーズに応じた運行計画を検討しつつ、交通空白地域の解消に向けて検討をしていく。</p>	<p>経済建設</p>
4	<p>・教育とか福祉では、児童センターの充実ということと、子育て中の親を助けてほしい、地域の小学校など児童生徒の減少が深刻ということで、対策をお願いしますというところが出ていた。</p>	<p>児童センターの充実については、現在名護市博物館横に多世代交流施設が建設中で、この一角が児童センターになります。子供が安全安心に、そして保護者も安心して使えるように、これまで以上に充実した児童センターが計画されています。子育て中の親を助けてほしいとの御要望、子供の放課後学童については、待機児童が多いところでは学童を増やすことが検討されています。一方、学童とは別に子供をあずかる子供の家も充実させるため、週のある日数を増やすなどの改善が検討されています。地域の小学校などの児童生徒の減少が深刻になっていることについては、市教育委員会が名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針を令和7年2月に策定しました。それによると、通学区域の弾力化（指定校変更制度）や「特認校制度等」を採用するなど、それぞれの学校に応じて設定を行い、単式学級の維持を目指す内容となっています。しかし、一部小規模校の保護者からは児童の減少が止められず、このままでは廃校になってしまうのではないかと意見が聞かれました。議会としては、教育委員会が小規模校の先生方や保護者及び地域の方にアンケート調査をすることなどを提案していきたいと思います。</p>	<p>民生教育</p>

名護・屋部地区

5	<p>・シルバー層が外出しやすいように市は援助をしてほしいというところが出ていた。</p>	<p>高齢の障がい者など、コミュニティバスまで行くのが困難な方のためにどのような対策ができるのか検討中です。議会としては、タクシー券の利用等の整備を求めています。</p>	<p>民生教育</p>
6	<p>・障がい者事業所などを充実させ、人材の質向上などを求める要望も出た。</p>	<p>障がい者事業に関することは、関わる人たちがまず障がい者の立場に立って、その相手を理解することが大切だと思います。障がい者を支える事業所を充実させるためには職員の質、つまり障がい者に対する思いやり、理解力が必要とされます。職員の質向上には、職員のための学習する機会を定期的に持つことも大事なことでないかと思われます。障害のある方の雇用拡大と職場環境の整備、福祉・企業様・家庭・地域が連携して社会参加の場を増やし、誰もが尊重され、支えあいながら生きる共生のまちを目指していきます。</p>	<p>民生教育</p>
7	<p>・歩道とかの除草作業をもう少し多くやってもらいたい。</p>	<p>名護・屋部区においては、市民からの通報や道路パトロールを通じて歩道の繁茂状況を確認に、必要に応じて除草作業を行っていきたくて考えております。</p>	<p>経済建設</p>
8	<p>・防犯灯を設置してほしいという要望も出ていた。</p>	<p>市では、市内の生活環境の整備並びに不良有害環境の排除及び犯罪の誘発を防止するとともに、市民の安全安心及び青少年の健全育成を図るため、自治区等に対して名護市街灯設置補助金交付要綱に基づき予算の範囲内において街灯設置にかかる経費の一部補助を行っているところです。 街灯設置につきましては自治区などで優先順位を決めていただき、名護市街灯設置補助金交付要綱に基づき補助を行い、自治区などで新規設置または既</p>	<p>総務財政</p>

名護・屋部地区

		<p>存街灯のLED街灯への取替えを行っています。計画的に街灯設置に取り組み、安全安心なまちづくりを推進しております。</p>	
9	<p>・空き家の活用策をということで色々な意見が出ていた。</p>	<p>屋部支所及び屋部支所管内各区並びに地域団体等において空き家の利活用に関する取り組みは現在の所ございません。今後空き家利活用の提案等があれば名護市空家等管理活用支援法人等の関係機関と連携して検討してまいります。</p>	<p>経済建設</p>

久志地区

久志地区

[1班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結構話題だったのが、共同アンテナが非常に問題だということ。 ・ 難視聴解消。そのためには人工衛星打ち上げたほうがずっと早いよという意見があった。画期的なご意見。それは防災につながっていく。 	<p>現在、久志地区においては共同アンテナでの対応となっています。</p> <p>また、難視聴の解消や防災への対応については、他の地域で対策した例があるので久志地区の現況を確認していきます。</p>	総務財政
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点としては防災公園を、水・トイレがあるような、設置していかないといけないと。あと防災ヘリが必要になってくるという意見があった。 	<p>久志地域においては過去に台風や大雨の際に土砂崩れや洪水で道路が寸断され、地域住民の皆様に大きな影響が出たということを確認しております。ご提案いただいた内容について市当局にも共有し、どのような対応ができるのか議会としても検討してまいります。</p>	総務財政
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・空き家に関して、団地、公営住宅を設置していったほうがいいんじゃないかという意見が出たが、そうすると、ちょっと規制的に厳しいので、規制緩和したほうがいいんじゃないかという意見が出た。 	<p>新規の市営住宅建設予定はない。古い市営住宅から順次建替を行う予定である。</p>	経済建設

久志地区

4	<p>・従来の団地ではなくてアパート定住住宅っていうのを推し進めたほうがいいと。ただしそのためには財源がどういふふうなものがあるかとか。例えば東村ではそういう定住促進住宅っていうものを行っているが、それは過疎地域指定されてると過疎債って言うのか、そういう財源があるが、名護市は過疎債が使えないのでその財源を確保するために、例えばクラウドとかふるさと納税をどんどん引っ張ってきて、そのためにはコーディネーターを地域別に雇い入れてやっていった方がいいと。それを解消していくと、人口減少とか、地域の活性化に繋がっていったら、大型スーパーの（要望の）方に、繋がっていく。</p>	<p>名護市の人口は令和6年度に死亡者数が出生数を上回り自然減に転じました。一方、昨今の社会情勢等の影響を受け、市内への転入が市外への転出を上回り、社会増となっております。現在は社会増が自然減を上回っているため、人口は微増傾向にあります。しかし、行政区別に人口の増減をみると著しい増加のある地域もあれば極端に減少している地域もあり、地域間の人口増減の差が大きいことも課題である。</p> <p>また、国立社会保障・人口問題研究所が発表した報告書『日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)』では2025年をピークに人口減少に転ずると推計されていることから、人口減少をくいとめる取り組みは必要不可欠となっております。</p> <p>そのうえで、市域の均衡ある発展を目指す立場からも、名護市の各地域が持つ潜在的な魅力発信や強みを活かした人口増加に向けた取り組みにつきましては、その手法や財源についても頂いたご意見を参考に検討させていただきます。</p>	総務財政
5	<p>・空き家に関してトートーメー、仏壇を管理するものがあつた方がいいというのがあつた。</p>	<p>個人所有のトートーメーを名護市で扱うことは厳しい。</p>	経済建設
6	<p>・防災の方も公民館を高台とか、拠点施設を高台の方にやって、古民家を軸にした交流なり、拠点施設も含めた防災施設というのが必要だいう意見が出た。</p>	<p>久志地域においては過去に台風や大雨の際に土砂崩れや洪水で道路が寸断され、地域住民の皆様には大きな影響が出たということをお認識しております。ご提案いただいた内容について市当局にも共有し、どのような対応ができるのか議会としても検討してまいります。</p>	総務財政

久志地区

7	<p>・共同トートーメーがなぜ必要かという、空き家で人は住んではいないけどトートーメーがあるから貸せられないとか、外から帰ってきてトートーメーをみるという問題があるので、トートーメーはまず外に出しましょうと、トートーメーを全体で見て管理をしましょうということトートーメーの話が出た。</p>	<p>個人所有のトートーメーを名護市で扱うことは厳しい。</p>	<p>経済建設</p>
8	<p>・海岸でバーベキューとかいろんな人が来て、BBQ をして散らかして帰るのが多いと。警察呼んでもちょっと対応できないので、条例的などところで何か規制できないかと。そうすれば警察が対応してくれるんじゃないかというところがある。</p>	<p>海岸は、海岸法や港湾法に基づき、国や県によって海岸保全区域や港湾区域が指定され、管理が行われております。一方、市町村は、漁港漁場整備法に基づき、漁港区域を管理しております。このため、海岸の利用に関する規制や管理は、海岸管理者である国や県が、それぞれの法令等に基づき行うこととなっております。ただし、市町村が管理する漁港においては、指定された漁港区域と重複する海岸保全区域の一部を、県との協議の上、市町村が管理している場合がございます。本市が管理する久志地区の汀間漁港および辺野古漁港においても、漁港区域と重複する海岸保全区域があるため、その重複する海岸の一部については、本市が管理を行っております。なお、本市の漁港は、漁業活動の拠点として整備された施設であることから、漁港区域内の海岸保全区域では、原則としてBBQなどの行為は認めておりません。つきましては、BBQ 行為の規制については、看板等を設置し注意喚起を実施しております。また、通報等があった場合は、直接指導にて対応いたします。</p>	<p>経済建設</p>

久志地区

9	・空き家問題の中で一番問題なのは、使う用地がないってところがあるので、土地を開発してくれということじゃなくて、使う土地の用途を使用地域、つまり農振で使えないとか、この地域の木は切っちゃいけないとかってところをもうちょっと緩和して、住める場所を作って欲しいってこと。	防風林、保安林については規制がある。それ以外の雑木は所有者と相談して対応していただきたい。	経済建設
10	・災害で逃げるところの地域、上がっていくんだけど、個別で残っているんだけど、細い道で繋がってるということだけでも、それを拡張すれば横の繋がりが出てくるよね、ということだった。	市道であれば対応できるが、場所がわからないので答えられない。	経済建設
11	・鳥獣対策。イノシシいっぱい出てくるので、音出しとかクマ対策であるんだけど、これもやったほうがいいじゃないかなという意見も少し出た。	イノシシについては、罠や猟銃で駆除している。それができない場所はワイヤメッシュの補助を行っている。	経済建設

[2班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	・人口減少と、若者の定住支援について。戻りたい、住み続けたいという声がある一方で、住居や雇用の選択肢が課題として挙げられている。また、西側に仕事行ったりなどの課題も共通してある。定住型住宅の整備や空地の活用、若年層の住宅支援など、市として具体的な支援策もお願いしたいという意見があった。	名護市の人口は令和6年度に死亡者数が出生数を上回り自然減に転じました。一方、昨今の社会情勢等の影響を受け、市内への転入が市外への転出を上回り、社会増となっております。現在は社会増が自然減を上回っているため、人口は微増傾向にあります。しかし、行政区別に人口の増減をみると著しい増加のある地域もあれば極端に減少している地域もあり、地域間の人口増減の差が大きいことも課題である。	総務財政

久志地区

		<p>また、国立社会保障・人口問題研究所が発表した報告書『日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)』では2025年をピークに人口減少に転ずると推計されていることから、人口減少をくいとめる取り組みは必要不可欠となっております。</p> <p>そのうえで、市域の均衡ある発展を目指す立場からも、名護市の各地域が持つ潜在的な魅力発信や強みを活かした人口増加に向けた取り組みにつきましては、その手法や財源についても頂いたご意見を参考に検討させていただきます。</p>	
2	<p>・イノシシやハブなどの対策が深刻で農業や生活環境への被害が増えている。久辺3区では、台湾ハブなどが住宅の方まで、イノシシも本当に住宅で見受けられるぐらいの被害がある。現場レベルでの対策などあればなと思う。</p>	<p>ハブ対策については、捕獲器を設置している イノシシについては、罾や猟銃で駆除している。それができない場所はワイヤメッシュの補助を行っている</p>	経済建設
3	<p>・一方で地域の明るい動きとして、企業支援や、地域連携の話題が出た。地域内で中間支援機能を持つ仕組みなどがあれば若者がもっと新しい挑戦をしやすくなるのかなと思った。</p>	<p>創業支援計画により、商工会や金融機関等の連携創業支援事業者と連携し、創業支援体制を構築し創業に関する各種相談を受け、支援している。</p>	経済建設
4	<p>・地域格差の是正とインフラ整備について、東海岸地域は、13区は共通して、東村もそうだと思うが、交通のインフラがとても悪い。その中で、なご丸など久辺地域にもないし、公共交通手段として、東の高速道路を是非とも延長して欲しいと思っている。</p>	<p>東海岸の二見以北においては、路線バス(名護東部線)の運休に伴い、地域住民等の移動手段を確保するため、コミュニティバス(なご丸)を導入している。久辺三区においては、路線バス(名護東線)を運行する民間事業者が公共交通の役割を担っていることから、市が運行するコミュニティバスは運行していない。今後も民間事業者と連携を図りながら、公共交通の利便性向上に</p>	経済建設

久志地区

		務める。	
5	・共通して子供の居場所がないということで、今久辺地域では、実証段階ではあるが、1年生から3年生までの学童の放課後児童クラブを検証としてやっている。	安全安心な子供の居場所づくりは現代の社会において必要です。市としては子ども子育て支援事業計画に基づいて放課後児童健全育成事業の地域ごとの量の確保に支障が生じないように放課後児童クラブには個別に指導しています。地域ごとの事情の違いもあり、「真にやむを得ない合理的な理由」がある場合には校区外入所も認めざるを得ないと考えています。また、個別の問題に関しては市と直接相談する必要があると考えています。	民生教育

[3班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	・コミュニティバスがあるんだけど子ども利用者が少ない。	名護東部線が令和6年12月に運休となり、コミュニティバスでの完全運行を実施しており、利用者数の推移も把握している。今後は、車両規模の縮小やオンデマンド交通の導入も含め、検討を行う予定である。	経済建設
2	・右手側の方では地域の少子高齢化に伴う問題が一番深刻なんじゃないかということで、人口が少ないことで、様々な課題を生んでいて、まず1つはこの人口、UターンIターンプラスその移住を促進できるように定住住宅の促進をして欲しいということと、それに伴って、そういう受け皿だったりとか、この地域を知ったりとか、体感するっていうきっかけがないので、コーディネート、中間支援をする機能の強化っていうのをしたほうがいいんじゃないか。	名護市の人口は令和6年度に死亡者数が出生数を上回り自然減に転じました。一方、昨今の社会情勢等の影響を受け、市内への転入が市外への転出を上回り、社会増となっております。現在は社会増が自然減を上回っているため、人口は微増傾向にあります。しかし、行政区別に人口の増減をみると著しい増加のある地域もあれば極端に減少している地域もあり、地域間の人口増減の差が大きいことも課題である。また、国立社会保障・人口問題研究所が発表した報告書『日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)』では2025年	総務財政

久志地区

		<p>をピークに人口減少に転ずると推計されていることから、人口減少をくいとめる取り組みは必要不可欠となっております。</p> <p>そのうえで、市域の均衡ある発展を目指す立場からも、名護市の各地域が持つ潜在的な魅力発信や強みを活かした人口増加に向けた取り組みにつきましては、その手法や財源についても頂いたご意見を参考に検討させていただきます。</p>	
3	<p>・その地域の魅力自体はとてもある、この自然の豊かさだったり、地域の暮らしの文化だったりとか、あとは人の繋がりだったりとか、という部分で、ほかにはない魅力っていうものがもうすでに存在しているので、その地域の魅力を伝えていったりとか、来てもらうきっかけづくりのためには、ふるさと納税だったり地域づくりの財源の確保だったりも必要ではないか。</p>	<p>市域の均衡ある発展を目指す立場からも、名護市の各地域が持つ潜在的な魅力発信や強みを活かした人口増加に向けた取り組みにつきましては、その手法や財源についても頂いたご意見を参考に検討させていただきます。</p>	総務財政

[4 班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	<p>・共通して言えるのが、人口問題、人口っていうのはやっぱり若者の定住が必要で、若者が定住するということは、子育て・教育にも関連してるところだと思う。</p>	<p>第3期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで市民幸福度向上につながる取組を推進していき、子育て・教育、女性の働く環境支援等、ニーズに対応した施策を議会としても推進します。</p>	民生教育

久志地区

2	<p>・放課後の子供たちの居場所づくりについて、現在1年生2年生の児童はあるけれども、それより以上の子供たちの居場所ってというのが少し問題があって、きちんとそろえてあげたいなど。子供たちがしっかりと規則正しく、それから休みとかも安心安全に暮らせるようなまちづくりを目指していきたいなどと思う。</p>	<p>安全安心な子供の居場所づくりは現代の社会において必要です。市としては子ども子育て支援事業計画に基づいて放課後児童健全育成事業の地域ごとの量の確保に支障が生じないよう放課後児童クラブには個別に指導しています。地域ごとの事情の違いもあり、「真にやむを得ない合理的な理由」がある場合には校区外入所も認めざるを得ないと考えています。また、個別の問題に関しては市と直接相談する必要があると考えています。</p>	民生教育
3	<p>・二見以北10区では、今年、二見以北活性化基本計画が名護市の方で策定されている。今までの4つの班からも出てきたように、ほとんどの課題ってというのが共通してると思う。その共通してる課題に対して、どんなふうにも未来に向かって行くか、計画を立てているので、どうなってるのかなってところとその計画をしっかりと推進するような人材育成とか、そういったところをお願いしたいとか、進めていったらいいんじゃないかという話が出た。</p>	<p>二見以北10区では、人口減少や高齢化、担い手不足、生活利便性の低下といった課題が各区に共通して存在していることから、個別・断片的な対応ではなく、10区全体で将来像を共有し、横断的に取り組む必要があるとの認識のもと「二見以北10区地域活性化基本計画」が策定されている。本計画では「繋がりまち、二見以北さんさんビレッジ」を基本理念に掲げ、①地域が主体となり産官学等と連携して取り組むこと、②地域資源や伝統文化を守りながら持続可能な発展を目指すこと、③ITの活用や地域外人材も含めたリソース確保を行うことを基本方針としている。また、交流・観光・農林水産業・移住定住という分野ごとに整理した重点課題は、背景に共通点が多いことから、テーマ横断型の「主要プロジェクト」として編制されており、その中には「地域活性化人材の活躍の場づくり」が明確に位置づけられている。これは、計画を実効性あるものとするためには、事業を担い、推進する人材の育成・確保が不可欠であるという考えに基づく</p>	経済建設

久志地区

		<p>ものである。計画の推進体制としては、各区長等で構成される「基本計画推進会議」が全体管理及び人・モノ・カネといったリソース管理を担い、地域住民や事業者等を中心とした「プロジェクトチーム」が具体的な計画立案及び実行を担う仕組みが示されている。プロジェクトチームは地域課題に即した事業計画を作成し推進会議に提案することで、内容の妥当性や優先度を踏まえた事業選択が行われる運びとなっている。さらに事業実施後についても、成果指標（アウトプット・アウトカム）を用いた効果検証を行い、その結果を次の施策や事業改善に活かす、いわゆるPDCAサイクルを前提とした運用を想定している。この仕組みにより、計画を「作って終わり」にするのではなく、継続的に見直し・改善しながら地域活性化を推進指定行くことが可能となる。以上のことから、二見以北10区においては、共通課題に対する将来像と方向性は既に基本計画の中で整理されており、今後はその内容を着実に推進するため、プロジェクトチームを通じた人材育成・担い手づくりを強化し、推進会議が中心となって事業管理・検証を行う体制を機能させていくことが重要であると考えております。</p>	
--	--	--	--

羽地地区

羽地地区

[1班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	・インフラについて、路線バスの利用促進のため、路線バスを利用するための駐車場が必要であり、市役所や市民会館にバス専用駐車場を設置していただきたい。	貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。	経済建設
2	・21世紀の森公園は、現在色々と検討され、スターボックスやフードコートができる予定だが、現在の駐車場の計画では駐車台数が少ないのではないか。この場所は、民泊事業や海の体験学習などで最近利用がかなり増えているので現在の計画では70台ということだが、それでは足りないのではないかという意見だった。	貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。	経済建設
3	・議会においては、議会中継を見やすくしてほしい。議長だけが映っているような状態で、自分たちが支持している議員の様子などが見えないという話だった。	今回の貴重な御意見大変ありがとうございます。 現在、議場に導入しています議会中継システムは、自動的にカメラとマイクが発言者を映す仕様となっています。そのため、議事進行を行っている際は議長に、議員や執行部が質問答弁を行う際は、その発言者にカメラが向く仕組みとなっています。理由としては、発言者の発言内容を明確にお伝えすることを目的としているためであります。現状の議会中継システムを変更することにつきましては、今後どのような対応が視聴者にとって望ましいのか、検討していきたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	議会運営委員会

羽地地区

4	<p>・公民館の AED を設置するための助成金が必要。</p>	<p>AED 各区への助成金等については、AED の取り扱いは各区での対応となっており、助成金については現在行っておりません。</p>	総務財政
5	<p>・クーラー設置のための補助金などを実施してほしい。今帰仁村ではこれができているのに、なぜ名護市ではできないのか。 温暖化により高齢者が熱中症などで危険な状態になっている中で、名護市は地域均等の取れた予算配分を考えてもらいたい。資金的な余裕がある区とそうでない区があるため、この点を考慮して助成してほしいとの意見だった。</p>	<p>クーラー設置に係る備品購入については、一般社団法人総合自治センターが実施するコミュニティ助成事業の活用を支援するとともに、コミュニティ基盤強化補助事業による区の自主性を尊重した財政支援を継続</p>	経済建設
6	<p>・一番多く意見が出てきたのが人口について。人の集まる人口動態を見ると、旧名護町に集中している。羽地地域では、北から源河・稲嶺・真喜屋・仲尾次と、人口が減ってきている。人口を分散させるには、羽地地域に様々な施設を持ってほしい。図書館や教育委員会の行政関係の施設を羽地地域にも設置し、旧名護町への集中を分散させるという計画をしてもらいたい。</p>	<p>主要公共施設の市内分散化配置の件と受け止めました。 いま名護市では市役所を始め多くの公共施設で建て替えや大規模修繕の必要な時期に入っております。 建て替えの場合、当該公共施設の性質や駐車場の規模等の様々な要因を検討し、市民のみなさんの意見を聴きながら配置を決定します。 そのため、市内での配置は個々の公共施設による部分が大きく、これまでは主要公共施設全体の分散化を検討することはありませんでした。 ご意見を受け、個々の議員の一般質問等で公共施設のあり方についても喧々諤々の議論がなされるものと思慮いたします。</p>	総務財政

羽地地区

7	<p>・観光協会は名護にあるが、名護市はもともと1町4村で広い地域だから、羽地地域にも観光協会の役割を果たすような拠点となる場所を設置してほしい。そこが直接事業を行うわけではないが、様々な祭りなどを支援してほしい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。</p>	経済建設
8	<p>・教育に関して、強い志を持っている方がいて、不登校の支援対策を実施したいと。支援員、子どもたちに関わる人員をもっと増やせないか、不登校の子ども、地域、学校、親の連携をしっかりと図れるような体制づくりをしたいという意見があった。</p>	<p>強い志を持っている方がいることは、とても心強いことです。不登校の問題は、本人、家族、その環境など様々な要因が考えられ、簡単には解決できない問題ですが、志を持った人、真剣に取り組む人たちの連携を広げて深めていくことで、少しずつ解決していく方向にいく体制づくりはとても大切なことであり、多くの人に働きかけることが大切だと思います。しかし、不登校の児童生徒の意思を尊重することが第一で、その上で登校できるように見守り、導くことが大切ではないでしょうか。校外の関係者としてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが不登校支援に当たっており、名護市教育委員会重点施策には児童生徒が中心となる自治的活動の推進や不登校問題に担任、学年主任、養護教諭、生徒指導担当、生徒指導支援者、教育相談担当、管理職などのチーム学校によるケース会議を設定し、早期からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会の教育相談員、福祉部のこどもサポーター、児童家庭支援センター、名護市臨床心理士などの関係機関へつなぐことで具体的支援を推進しています。各専門有識者が集まり各役割を担うことで、一</p>	民生教育

羽地地区

		<p>人一人に対応した効果的な支援を行い、児童生徒の社会的自立につなげています。個人のボランティアによる不登校支援を行っていることに敬意を表します。不登校や悩み事の相談ができる人、組織的連携は必要と考えます。学校ごとに支援員の配置、中学校区ごとのCS、地域連携のさらなる強化が求められていると解します。学校・地域・家庭の連携に民生委員、少年補導員、保護司、薬物乱用防止指導員等の活動をしてしている方々を含めた体制が出来ているか確認したいと思います。</p>	
9	<p>・環境の方では、環境、文化、自然、歴史をもっと地域に知らせてほしい。また、外来種の対策などについて、地域への告知や周知が弱いのではないかという意見があった。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。</p>	経済建設

[2班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	<p>・農業の方では、農業生産地域としての位置づけになっているが、少し廃れてきていると。 羽地は農業が盛んな地区なので、その辺りの意識はどうなのか。</p>	<p>高齢化や人口減少により市内農業者の減少や遊休農地が増加傾向にある中、その対応として「地域計画」を策定し、農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを利用した農地の集約化等を進めている。また、地域計画エリア内の遊休農地解消を促進するために、市独自事業で「遊休農地対策補助事業」を実施している。</p>	経済建設
2	<p>・公共施設については、1班の発表にもあったが、博物館や倉庫の分散化を要望する。源河小学校の跡地や旧羽地支所など、物置状態になっている公共施設が羽地には多くある。陸上競技場などの公共施</p>	<p>主要公共施設の市内分散化配置の件と受け止めました。 いま名護市では市役所を始め多くの公共施設で建て替えや大規模修繕の必要な時期に入っております。 建て替えの場合、当該公共施設の性質</p>	総務財政

羽地地区

	<p>設や大きなスーパーが羽地に出来てほしい。やはり旧名護町に公共施設が集中してしまっているの で、他の地区に分散してほしいと いう意見だ。</p>	<p>や駐車場の規模等の様々な要因を検討し、市民のみなさんの意見を聴きながら配置を決定します。 そのため、市内での配置は個々の公共施設による部分が大きく、これまでは主要公共施設全体の分散化を検討することはありませんでした。 ご意見を受け、個々の議員の一般質問等で公共施設のあり方についても喧々諤々の議論がなされるものと思慮いたします。</p>	
3	<p>・空き家対策について、トートローマーがあるために活用できず、空き家がたくさんある状態を解消するため、トートローマーを1箇所にとめられないか。</p>	<p>個人所有のトートローマーを名護市で扱うことは厳しい。</p>	<p>経済建設</p>
4	<p>・人がいっぱいいて活気がある状態を保ってほしいという要望や、子どもがワイワイ遊べる広い公園がたくさんできたらいいなという要望があった。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。</p>	<p>経済建設</p>
5	<p>・交通に関しては、公共交通の問題で、稲田小学校校区はコミュニティバスが来ない。唯一多分来ないところになっている。来たとしてもバス停までが遠い。仮に稲田小学校校区にバスが来ても、古我知や内原から県道71号線に出るまで歩けない高齢者が多いのではないかと思う。うちのオジーやオバーは毎日泣いている。やはりバス停まで遠い。羽地地域は色々その後回しになっている。 ・羽地地域はいつも何でも後回しみたいな感覚がある。予算面でも補助の面でも。コミュニティバスでも羽地・屋我地線ができたから、</p>	<p>稲田小学校校区につきましては、路線バス（本部半島線）を運行する民間事業者が公共交通の役割を担っていることから、市が運行するコミュニティバスは運行していない。今後も民間事業者と連携を図りながら、公共交通の利便性向上に務める。</p>	<p>経済建設</p>

羽地地区

	<p>やっど羽地の一部を通っていると ころがあるが、以前は伊差川でU ターンしていて、こういう不公平 は考えてもらいたい。羽地にバス を通してもらっているが、58号し か通らないのであれば、バス停ま で遠いのでそれほど貢献度はな い。</p>		
6	<p>・羽地は農業地域の位置づけだと思 う。農業について、畑が放置され てきて、荒れた畑が増えてきて、 新たに良くなったもの はあまり気づかない。良くなる方 向を考えてもらいたい。人はどん どんいなくなり、畑も荒れてくる。 羽地を農業地域と位置づけしてい るのなら、それなりのことを考え てもらいたい。</p>	<p>高齢化や人口減少により市内農業者の 減少や遊休農地が増加傾向にある中、 その対応として「地域計画」を策定し、 農地の受け手を幅広く確保しつつ、農 地バンクを利用した農地の集約化等を 進めている。また、地域計画エリア内 の遊休農地解消を促進するために、市 独自事業で「遊休農地対策補助事業」 を実施している。</p>	経済建設
7	<p>・羽地大川の桜の再生をしてもらい たい。それから羽地内海、屋我地 奥武島の所で、砂で埋まっている 状態なので、それをどうにかして もらいたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 意見がありましたことを、担当課へ伝 えたいと思います。</p>	経済建設
8	<p>・ジャングリアが本当に活性化につ ながっているのか、そういったと ころをぜひ検証してもらいたいとい う意見があった。</p>	<p>開業して間もないので、統計が出てい ない。今後は、統計を基に検証してい く。</p>	経済建設

[3班]

	意見・要望	回 答	担当委員会
1	<p>・環境は、名護岳、多野岳の活用と、 マングース、台湾ハブの防除につ いて意見があった。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 意見がありましたことを、担当課へ伝 えたいと思います。</p>	経済建設
2	<p>・住宅について、市営住宅をもっと 造ってほしい。</p>	<p>新規の市営住宅建設予定はない。古い 市営住宅から順次建替を行う予定であ る。</p>	経済建設

羽地地区

3	<ul style="list-style-type: none"> 先ほどの班の発表にもあったが、空き家をどうしたら活用できるかという意見があった。 	<p>空き家利活用の提案等があれば、名護市空き家等管理活用支援法人等の関係機関と連携して検討する。</p>	経済建設
4	<ul style="list-style-type: none"> 公園について、羽地大川の桜並木と羽地の田んぼのコスモスの開花時期が近いので、一本化して大きいお祭りをしたらどうか。 	<p>貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。</p>	経済建設
5	<ul style="list-style-type: none"> インフラについて、鉄道を造りたいと。鉄道の基地を羽地に持つてくると雇用も増える。 	<p>沖縄県および北部地域や名護市内への鉄道の敷設は、公共交通の長期的なビジョンに基づく重要な施策・課題であり、現在も沖縄県で交通インフラの整備に向けた検討が進められている。鉄道の敷設が実現することで、住民の移動の利便性が向上し、観光や経済活動の促進にも寄与することが期待される。しかし、実現には時間と大規模な投資が必要であるため、引き続き関係期間と連携し、実現に向けた取組を続けていく。</p>	経済建設
6	<ul style="list-style-type: none"> 各区を回るバスがあったらいい。 	<p>現時点での導入の予定はない。 (利用目的・必要性・需要・運行コストなど課題があり、公共交通として導入することは考えていない)</p>	経済建設
7	<ul style="list-style-type: none"> 教育、福祉関係について、引きこもりなど見えていないところの支援をどうしていくべきか。 	<p>おおむね6か月以上家庭にとどまり続けている人の相談に特化した支援員1人を配置し、関係機関と連携して専門的な支援を行っています。議会としてはその取組を確認していきたいと思います。</p>	民生教育
8	<ul style="list-style-type: none"> 琉球大学で子ども向けのイベント、特に理数系のイベントがたくさんあるが、名桜大学でも実施して欲しい。 	<p>琉球大学では、次世代の傑出した科学技術人材やイノベーターの育成を目的に「琉大SEARCHプログラム」にて、小学校5年生から中学生(琉大ハカセ塾)及び高校生(琉大カガク院)を対象に実施する「小中高一体型」のSTEAM教育プログラムを展開しています。</p>	総務財政

羽地地区

		<p>自然科学や数学、科学技術分野に優れた意欲・能力を持つ児童。生徒を募集。選抜し、個々の能力や段階、意欲を考慮した個別最適な学びや、個別の探求。研究活動、様々な場面での研究成果の発表プログラムなどを取り入れた体系的なプログラムを通して、受講生の科学的能力や探求力・研究力の伸長を促す取り組みを図る公開講座として実施しています。</p> <p>名桜大学には、地域住民、自治体、産業、各種団体等々をつなぐ役割として「名桜大学地域連携機構」が設置されています。名桜大学には琉大の様に多岐に渡るような学部体系の整備はないものの、名護市議会として既存の学部を活かした人材育成に繋がる大学と子どもたちを繋げる仕組みづくりを構築できるよう地域連携機構へ求めてまいります。</p> <p>尚、現在の名桜大学の取り組みとして、中学生を対象とした学習支援教室「ぴゅあ」があり在学生による学習支援活動が継続されております。</p>	
9	<p>・子どもを産む場所（産婦人科）が少ない。</p>	<p>ご指摘のとおり、名護市内で出産が可能な民間の医療機関は現在「美ら海ハシイ産婦人科」1施設のみであり、市民の皆様が不安を感じる背景は理解できます。一方で、同院は令和8年1月に新築移転が行われ、病床数を14床から19床へ増設するほか、スタッフの研修環境も整備しています。市議会としては、こうした機能強化が着実に進むよう注視するとともに、妊産婦が安心して出産できる体制づくりを関係機関と連携して支えていく必要があると考えています。</p>	<p>民生教育</p>

羽地地区

10	<p>・毎日子どもたちが食べる給食の中に、いろいろ気になることはあるが、一つ言うとしたら、このトランス脂肪酸がカットされていないのが、ものすごく気になる。マーガリンとか、多分これを食べているのは日本だけかもしれない。発達障害や認知症など、色々なところに影響があるので、せめてトランス脂肪酸だけでもなくしてもらえないか。</p>	<p>トランス脂肪酸は不飽和脂肪酸の一種で、マーガリンやショートニング製造時など加工過程で生成されるものと牛肉・乳製品に天然に含まれるものがあります。過剰摂取は心疾患リスクを高めるとされていますが、日本人の摂取量は少なく、通常の食生活では健康への影響は小さいとされています（WHOは1%未満を推奨）。加工食品の低減化は進んでおり、栄養バランスのとれた食事が重要で、特に問題がある人は個別に相談することを進めたいと思います。</p>	民生教育
----	---	---	------

[4班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	<p>・魅力向上については、羽地エリアは自然が中心だよねということで、内海の手入れをしようとか、羽地大川の桜とかコスモスを一緒にどんどん生かしていこうと。源河小学校の跡地やホテルタニユーの跡地もきれいに整備すれば自然を中心に考えた魅力がもっと溢れるのではないかと意見が出た。</p>	<p>主要公共施設の市内分散化配置の件と受け止めました。 いま名護市では市役所を始め多くの公共施設で建て替えや大規模修繕の必要な時期に入っております。 建て替えの場合、当該公共施設の性質や駐車場の規模等の様々な要因を検討し、市民のみなさんの意見を聴きながら配置を決定します。 そのため、市内での配置は個々の公共施設による部分が大きく、これまでは主要公共施設全体の分散化を検討することはありませんでした。 ご意見を受け、個々の議員の一般質問等で公共施設のあり方についても喧々諤々の議論がなされるものと思慮いたします。</p>	総務財政
2	<p>・‘若者のまち 羽地へ’ということで、住宅がない、これをどうにかしなければいけないということで、もうちょっと市営住宅を増やしてほしい。空き家はあるけれど</p>	<p>個人所有のトートーメーを名護市で扱うことは厳しい。</p>	経済建設

羽地地区

	<p>も、トーターメーを置きっぱなしでどうしようもない。空き家対策として共同トーターメーというものを作ったら、よりスムーズに行くのではないかとの意見もあった。</p>		
3	<p>・羽地エリアの公共交通がもっとライフスタイルに合ったものになってくるとよりいいのではないか、中心市街地ではなくて郊外の方に住もうということになるのでは。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。</p>	<p>経済建設</p>
4	<p>・子育てについて、‘子ども真ん中羽地’ということで、楽しい学校とか公園、公園の方もただ広い広場だけじゃなくて、遊具もあってトイレもあって、ある程度の広さもある安心して遊べるような所がもっとあるといい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。</p>	<p>経済建設</p>
5	<p>・子どもを産むための産婦人科が1件しかない、そこをどうにかならないかと思っている。 とにかく安心して子どもを育てることができる環境が必要。</p>	<p>ご指摘のとおり、名護市内で出産が可能な民間の医療機関は現在「美ら海ハシイ産婦人科」1施設のみであり、市民の皆様が不安を感じる背景は理解できます。一方で、同院は令和8年1月に新築移転が行われ、病床数を14床から19床へ増設するほか、スタッフの研修環境も整備しています。市議会としては、こうした機能強化が着実に進むよう注視するとともに、妊産婦が安心して出産できる体制づくりを関係機関と連携して支えていく必要があると考えています。</p>	<p>民生教育</p>

屋我地地区

屋我地地区

[1班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	・空き家対策が必要。旧屋我地中学校の跡地利用や、地域に老人ホームも必要。住む場所がないので、子供がなかなか戻ってこない。大体トートローマーがネックになっているので、仏壇対策を考えられないか。	個人所有のトートローマーを名護市で扱とは厳しい。また、名護市民間提案制度を利用し、広く民間事業主からの提案を参考にしながら、本市の公共用地の跡利用計画プロセスに基づき利活用を進める。	経済建設
2	・なご丸を継続してほしい。高齢者は免許返納があるので、買い物対策をしてほしい。	なご丸は今後も運行を継続する予定である。どの路線も買い物ができる施設をバス停の停車地として含んでいるので、利用していただきたい。	経済建設
3	・環境では、花いっぱいガーデンフェスタの開催、農地の遊休畑の活用。	久志地域で開催されている「名護東海岸フラワーフェスティバル」のように地域住民主体でのイベントとすることで地域活性化に繋がると考えている。また、地域計画を策定し、遊休農地の利活用促進に向け取り組んでいる。	経済建設
4	・ゴミの一部無料化	貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。	経済建設
5	・商業分野においてはネットワーク環境の整備。事業所のネットワーク。	平成27年6月に県がまとめた「沖縄ICT総合戦略ビジョン編」において全島超高速ブロードバンド環境への実現が示されたことを受け、名護市ではこれまでに地域ネットワーク整備事業、地域ブロードバンド化促進整備事業、北部広域ネットワーク整備事業を展開し、市内全域へのインターネット整備を進めてきました。 令和4年4月には、民間通信事業者を支援し、光ファイバー網を整備、名護市全域において超高速ブロードバンドのサービスが利用できるようになりました。	総務財政

屋我地地区

		しかし、昨今の世情から公共施設等々への無線によるネットサービス（Wi-Fi）環境の整備が大きく取りざたされて参りました。名護市では市街地や大型商業施設近隣の Wi-Fi 整備は進めておりますが、市内全域には整備網は届いておりません。市議会としては、市内全域での高速 Wi-Fi の利用可能域を拡充させるための施策を今後も、求めて参ります。	
6	<p>・市道の整備について、市道4号線を支所の方から先にはじめて、島の先まで整備できないか。反対側の県道側からやると言ってるが、拝所がありそこから前に進まないの、逆に支所側からできないか。</p>	<p>現在対象地権者との用地交渉を進めているところですが、起点側の整備済箇所から御嶽方面へ、さらに中間付近から屋我地支所に向かって相続関係の未買収用地が道路の縦断方向に位置していることから、事業用地の確保にいたらず、整備が進んでいない状況です。今後、引き続き当該箇所の用地交渉を進めていき、事業用地が確保できた箇所から整備を進めていきたいと考えておりますとの回答が担当課からありました。</p>	経済建設
7	<p>・饒平名区の主な3市道、饒平名区公民館前の道路、そして饒平名区公民館から運天原に向かうところの右側（市道5号線か6号線）、もう1つ反対側左側に市道がある。この3市道をスムーズに救急車が通れるように市が主体になって整備できないか。主に雑木。</p> <p>・市道の整備、草刈を行ってほしい。</p>	<p>・屋我地1号線と5号線につきましては、個人所有地から草木が越境している状況を確認いたしました。本市といたしましては、原則道路区域外からの草木の除去につきましては、土地所有者による対応をお願いしております。しかしながら例外的に、危険木の除去や著しく交通の妨げとなる状況が確認された場合には、安全確保の観点から緊急対応を実施せざるを得ない場合もございます。今後は地権者や区との相談を重ねながら、適切な対応を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>・市道の草刈りにつきましては、市民からの通報や道路パトロールを通じて</p>	経済建設

屋我地地区

		状況を確認し、適宜除草作業を実施してまいりたいと考えております。	
8	・高齢化、字費減少の問題がある。少子高齢化で人口が減少している。また饒平名区は80歳前後の人が多く、高齢化率も54%。それで字費（区費）を下げてくださいという要望がたくさん出ている。その要望に応える方法がないか。	意見をしっかりと受け止めて検討したいと思います。また検討については担当課に伝えたいと思います。	経済建設
9	・饒平名市営住宅の郵便受けが全部だめで、市民のひろばを入れても落ちてしまう。蓋が閉まらず、固定できない。郵便受けの補修ができないか。	令和7年12月22日に業者へ修繕依頼しており、令和7年12月25日に修繕が完了しています。	経済建設
10	・民生委員のなり手がいないのが現状。全員で考えてもらいたい。	コミュニケーションを取ることへのハードルが高く、また広報の問題もあり、手当が少ないことも民生委員の成り手がいない原因と考えられます。議会としても、民生委員の成り手の発掘について地域や関係機関と相談していきたいと思います。	民生教育

[2班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	・旧屋我地中学校の跡地利用について、体育館はいろいろ使われている事例が多いが、教室を利用できないか。国頭村の楚洲の事例では、民間が活用して福祉施設、老人ホームをやっているそうだが、そういうふうな活用ができないか。	屋我地ひるぎ学園が開校後、一部、旧屋我地中学校の施設が令和4年3月まで学校施設として利用されておりその後は、体育館は地域の空手、古武道、バレーボール、バスケットボール、居合道、レクリエーションなどの利用や、校舎につきましては、毎年開催される「やがじ祭り」や、屋我地ひるぎ学園の学習活動などの利用、グラウンドについては、地域の老人会のグラウンドゴルフ大会などに利用されております。今後の	経済建設

屋我地地区

		<p>取組みとしましては、名護市民間提案制度を利用し、広く民間事業者からの提案を参考にしながら、本市の「公共用地の跡地利用計画プロセス」に基づき、利活用を進めて参ります。</p>	
2	<p>・運天原の空き地があり、名護市の土地が放置されているが地域発展につながるような整備をしてほしい。</p>	<p>主要公共施設の市内分散化配置の件と受け止めました。</p> <p>いま名護市では市役所を始め多くの公共施設で建て替えや大規模修繕の必要な時期に入っております。</p> <p>建て替えの場合、当該公共施設の性質や駐車場の規模等の様々な要因を検討し、市民のみなさんの意見を聴きながら配置を決定します。</p> <p>そのため、市内での配置は個々の公共施設による部分が大きく、これまでは主要公共施設全体の分散化を検討することはありませんでした。</p> <p>ご意見を受け、個々の議員の一般質問等で公共施設のあり方についても喧々諤々の議論がなされるものと思慮いたします。ご提案いただいた内容についてどのような対応ができるのか議会としても検討してまいります。</p>	総務財政
3	<p>・運天原のT字路交差点には信号機がない。観光客が増えているので、すごく交通量が多くて危険なので信号機の設置を要望したい。</p>	<p>近年、屋我地地域においては交通量が増加し、地域の交通安全対策は急務であると考えております。</p> <p>信号機の設置につきましては公安委員会が所管しており、交通量、道路構造、周辺環境など、一定の基準に基づいて判断されることとなっております。引き続き住民の方々のご意見を大切に、交通安全、環境の改善に努めてまいります。</p>	総務財政

屋我地地区

4	<p>・地域づくりでは、レンタカーが多い古宇利島の入口のところに道の駅のような施設を造り、地域を盛り上げる施設にできないか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。意見がありましたことを、担当課へ伝えたいと思います。</p>	経済建設
5	<p>・オランダ墓前、運天原の共同売店前と公民館前は交通事故が多く、30件ぐらい起きていて、交通安全対策をしてほしい。</p>	<p>近年、屋我地地域においては交通量が増加し、地域の交通安全対策は急務であると考えております。</p> <p>ご指摘の場所における交通安全対策につきましては、事故発生状況、現在の交通の実態等と踏まえ警察や道路管理者である行政と連携して交通環境の改善に努めてまいります。</p> <p>引き続き住民の方々のご意見を大切に、交通安全、環境の改善に努めてまいります。</p>	総務財政
6	<p>・済井出などペンションが増えてきており、その前の保安林を伐採されていて条例をぜひ作っていただきたい。伐採の影響が出てきており災害時が心配だが、今県のほうの対策が進まない。</p>	<p>新たな伐採規制の条例制定についてですが、保安林における伐採行為につきましては、森林法に基づき、国が定める統一的な基準により厳格に規制されております。具体的には、保安林は都道府県が指定し、立木の伐採には原則として都道府県知事の許可が必要とされており、その可否や条件はすべて森林法に則って判断されます。これは、森林が持つ公益的機能の維持という観点から、全国一律の基準が設けられているためです。無許可伐採等の違反行為に対しましても、森林法に基づき是正命令や罰則の対象となり、同法による厳正な対処が原則となっております。</p>	経済建設
7	<p>・跡地利用について、名護市の土地が古宇利島に向かう所にある。そこを利用して地域の農産物など直売所のようなことができないか。</p>	<p>担当課からは、近い場所に羽地の駅があるため、既存施設の利活用を図っていくとのことでした。</p>	経済建設

屋我地地区

[3班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	<p>・保安林の伐採問題がある。屋我でも防風林伐採があった。伐採で道が無くなっている。それによって敷地内に砂が入る。砂が飛んできてソーラーパネルを傷めるなどの問題が起こっており、話し合いで解決を図るもなかなか話し合いがうまくいかない。保安林を守るために条例を作っていただきたい。条例があることで、ルール、約束を守って屋我地の地域を守りながらみんな仲良く暮らしていけるようにしたい。</p>	<p>新たな伐採規制の条例制定についてですが、保安林における伐採行為につきましては、森林法に基づき、国が定める統一的な基準により厳格に規制されております。具体的には、保安林は都道府県が指定し、立木の伐採には原則として都道府県知事の許可が必要とされており、その可否や条件はすべて森林法に則って判断されます。これは、森林が持つ公益的機能の維持という観点から、全国一律の基準が設けられているためです。無許可伐採等の違反行為に対しましても、森林法に基づき是正命令や罰則の対象となり、同法による厳正な対処が原則となっております。</p>	経済建設
2	<p>・大雨時の道路冠水がある。冠水するところがとても多い。済井出区もかなり多いが2022年の6月には、ひるぎ学園の後ろの駐車場から旧中学校にかけての間、カラーコーンの高さまで水没した。下水道もなく浄化槽があふれ、不衛生なのでそういったところを改善できたらいい。</p>	<p>・現場を確認したところ、県道110号線の側溝に土砂が堆積していることを確認いたしました。県道につきましては、令和7年12月に沖縄県北部土木事務所へ側溝清掃を依頼しているところでございます。</p> <p>・屋我地87号線の冠水箇所につきましては、令和6年4月に側溝清掃を完了しているところでございます。今後につきましても、市民からの通報や道路パトロールを通じて状況を確認し、適宜対応を進めてまいりたいと考えています。また、冠水の原因となり得る流末の詰まり防止につきましては、沖縄県北部土木事務所が管轄していることから、依頼を行っているところでございます。</p> <p>・屋我地6号線（昼ぎ学園裏）につきましては、側溝に土砂が堆積している</p>	経済建設

屋我地地区

		ことを確認いたしました。排水が円滑に行えるよう側溝清掃を実施する予定でございます。	
3	・災害に強い島づくりということで、信号は台風に弱いので信号機よりラウンドアバウト、ロータリー、そういった道路のつくりを考えてみてはどうか。信号のない島、屋我地島ってというのはすごく魅力的なようで内地から来られた方は、信号がないって喜んでる方もいる。	ラウンドアバウトを含めた複数の交通安全対策については、道路の形状、視認性、通行実態の確認等、総合的な検討が必要であります。 引き続き住民の方々のご意見を大切に、交通安全、環境の改善に努めてまいります。	総務財政
4	・台風時の5日間停電した。地中化やループなどの対策をしてほしい。	台風時の停電対策の強化については議会の一般質問等でも求めてきたところですが、無電柱化について市は災害の防止、良好な景観形成等を図るため「名護市無電柱化推進計画（仮称）」に基づき推進していきます。またループ型ネットワークの構築をはじめとする停電対策についても関係機関と連携を図り災害に強いまちづくりの推進に努めてまいります。	総務財政
5	・子育て世代の定住策、空き家が多く仏壇の管理が必要、市営住宅に子育て世代を、という意見がある。住宅がない、土地も高く、今家賃も上がっているのです。そういうところの改善が求められている。	新規の市営住宅建設予定はない。古い市営住宅から順次建替を行う予定である。また、個人所有の仏壇の管理を名護市で行うことは難しい。	経済建設

[4班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	・物理的に住む場所が以外とあるようでない。空き地、空き家はあるがそれを貸したり売ったりしてくれとない。一部は高い値段で買われてしまって、その設定にこっちが手が届かない。実際、地主にお	民間同志の事案なので対応できない。利活用する場合は市で対応する余地がある。	経済建設

屋我地地区

	<p>願いしても大方断られるが、売ってくださる方もいる。誰かが一生懸命泥臭く交渉する人が必要。実際に行政とタッグをくんでやってくれないとそういう空き家は活用することが難しいと思う。</p>		
2	<p>・愛楽園構想を早く進めてほしい。</p>	<p>懇話会を重ねて未利用土地の利活用の意見収集を図り、3つの基本目標の実現に向けて沖縄愛楽園事務局、自治会、地域の皆様と連携して取り組んでいます。議会としてもその動きを注視していきたいと思えます。</p>	民生教育
3	<p>・旧中学校の件も3件ほど出ている。グラウンドを整備していろんなスポーツができるように取り組んでほしいなど。</p>	<p>個人所有のトーターメーを名護市で扱とは厳しい。また、名護市民間提案制度を利用し、広く民間事業主からの提案を参考にしながら、本市の公共用地の跡利用計画プロセスに基づき利活用を進める。</p>	経済建設
4	<p>・防犯カメラを設置してほしい。</p>	<p>防犯カメラの設置につきましては現在、国において防犯対策に係る補助メニューが検討されているところです。防犯カメラ設置につきましても、国の動向を踏まえながら新たな補助メニューが活用できるようになった際には名護市議会として設置を促していきたいです。</p>	総務財政
5	<p>・交通弱者の支援が急務である。</p>	<p>屋我地地域においては、路線バスの屋我地線が運休になったことに伴い、コミュニティバスの羽地・屋我地線を導入している。今年度ヒアリング・アンケート調査を実施しており、今後は利用実績を含め、利便性向上に向け検討を行う。</p>	経済建設

屋我地地区

6	<p>・農地を買いたくても資金が少ないので何とかできないか。そういった基金までできたらお願いしたい。</p>	<p>私財産の取得に対し、補助を行うことはできない。しかし、JA や公庫などで農業専用の資金メニューがあるため、それら資金の活用を検討してもらうこととなる。</p>	経済建設
7	<p>・屋我地以外から農業で移住ができないか。</p>	<p>農業を開始したい、農地を取得したいなどの相談については、農業政策課（農業委員会）に相談いただきたい。</p>	経済建設
8	<p>・人材育成で地域の福祉の充実をということで、名護に看護学校と名桜大学があるが介護関係の学校がないので、そういう学校ができてほしい。</p>	<p>介護福祉士及び社会福祉士の養成施設（学校）等の指定は文部科学大臣及び地方厚生局長が行っており、設置に関する事務は都道府県知事が行っております。</p> <p>介護福祉士養成施設の設置には、学則、校舎の各室の用途及び面積並びに建物の配置及び平面図、通信養成を行う地域（通信課程の場合）、添削その他の指導方法（通信課程の場合）を届出て設置することが可能です。</p> <p>また、設置後は社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則等による業務報告が義務付けされます。</p> <p>一定の要件が満たされれば介護福祉士の養成施設等は設置することが出来るので、市議会としては関係機関と調整しながら、介護福祉士養成施設の設置に向けてどのような支援ができるか検討してまいりたいと思います。</p>	総務財政
9	<p>・今回この集まりに関しても、やっぱり若者がいない。交流会を進めるにあたって子供をちょっと横で預かるようなそういった取り組みもできたらいいと思う。</p>	<p>40代以下の参加者数の伸び悩みは意見交換会開始以来の課題であると認識しております。子育て世代の方たちの参加促進のため、意見交換会会場での託児サービスについて検討したいと考えております。</p>	広報広聴

屋我地地区

[5班]

	意見・要望	回答	担当委員会
1	・赤土流出問題。	重要課題ですので、対策について担当課にお伝えしたいと思います。	経済建設
2	・済井出区の市道が整備がされてないので、名護市が市道の整備をしてほしい。	現在実施しております次期道路整備プログラムの策定業務の中で、設定された評価基準に基づき、各区から要望のありました各路線と併せて評価、配点を行い、整備対象路線を決定していく予定となっておりますとの回答が担当課からありました。	経済建設
3	・台風時の停電問題。	台風時の停電の対応について、名護市としては台風前に停電しそうな樹木や倒木等の対応をしています。また個人所有地の場所については事前お知らせをして対応させています。 台風時の停電については沖縄電力と連携を図り各関係団体と協力し早急の対応に努めてまいります。	総務財政
4	・交通問題でなご丸さんが今年から屋我地を走ってくれるようになった。なご丸で登下校している子供たちがいる。すごく助かっているが時間が使いにくい。夕方の時間が4時10分、その次が7時10分です。中学生の子たちが帰るにはちょっと遅い、ちょうどいい時間がない。なぜその時間なのかぜひ調べていただいて、利用率も調べていただいて、ひるぎの子たちがもうちょっと利用しやすい時間帯に走ってもらえたらなと思っている。	羽地・屋我地線については、路線バスの運休に伴い導入しており、屋我地ひるぎ学園のスクールバスではない。今年度ヒアリング・アンケート調査を実施しており、今後は利用実績を含め利便性向上に向け検討を行う。	経済建設
5	・バスに関しては公民館どうしを繋ぐバスがあるといいなと思う。	現時点での導入の予定はない。 (利用目的・必要性・需要・運行コストなど課題があり、公共交通として導入	経済建設

屋我地地区

		することは考えていない)	
追加	<p>指定された保安林の土地の所有者は済井出区である。その土地にモクマオウ（木麻黄）が多く生えていて防風林や防潮林として役目を十分にはたしている。しかしモクマオウは強い繁殖力があり高木となり住宅地近くまで入り込んでしまい台風時倒木の危険があり危険木化し隣人から当区へ伐採の依頼があり関係機関の許可を得て当区の費用で伐採した。この土地の保安林としての役目は十分理解してるが経費過多で何の利益やメリットが無い。関係機関からの補助金制度の活用はできませんかご検討お願いします。</p>	<p>保安林制度の「保安林の管理に」には、保安林として指定目的を維持し公的目的を達成するための公的な管理と、所有者等が自己の財産について私的に行う管理の2種類があり、私的財産に対して公法上の制限を課しているため、その制限に対する直接的な補助金制度は設けられておりません。保安林は土砂災害の防止や水源のかん養など、国土保全上特に重要な機能を持つ森林として森林法に基づき、都道府県知事によって指定され、保全と適切な森林施業の確保を図ることによって指定目的を達成しようとするものであることから、保安林制度へご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	経済建設

常任委員会

【総務財政委員会】

長山正邦（委員長）、古波蔵太（副委員長）、
嘉陽宗一郎、吉居俊平、島袋力、比嘉勝彦、翁長久美子（R7年12月11日辞職）、
大城秀樹、岸本洋平 計9名

【経済建設委員会】

宮里尚（委員長）、東恩納琢磨（副委員長）、
比嘉宏正、石嶺康政、金城隆、仲尾ちあき、金城善英、神山正樹 計8名

【民生教育委員会】

比嘉拓也（委員長）、福澤奈美（副委員長）、
多嘉山侑三、嘉数剛、平光男、大城松健、宮城さゆり、大城敬人 計8名

【議会運営委員会】

島袋力（委員長）、嘉陽宗一郎（副委員長）、
吉居俊平、石嶺康政、嘉数剛、宮城さゆり、
比嘉拓也、仲尾ちあき、大城秀樹、岸本洋平、
神山正樹、東恩納琢磨 計12名

【広報広聴委員会】

比嘉拓也（委員長）、福澤奈美（副委員長）、
多嘉山侑三、嘉数剛、長山正邦、島袋力、
平光男、大城松健、宮里尚、金城善英、
岸本洋平、東恩納琢磨 計12名

各委員において、これまでの議会の議案や一般質問等を確認し、また必要に応じて市当局への確認を行った上で回答を作成しました。



※名護市公認キャラクター
「なぐうえーかた」

6. 参加者アンケート結果

【単位：人】

アンケート回答人数	65
-----------	----

Q1 性別・年齢・居住区

<u>性別（全体）</u>	男	女	その他	無回答	合計
	35	21	0	9	65

会場別内訳

	男	女	その他	無回答	計
市民会館	11	8	0	1	20
久志支所	12	5	0	2	19
羽地支所	4	3	0	1	8
屋我地支所	8	5	0	5	18
合計	35	21	0	9	65

<u>年代（全体）</u>	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	合計
	0	1	4	5	13	26	16	0	65

会場別内訳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	計
市民会館	0	1	2	0	2	7	8	0	20
久志支所	0	0	1	4	4	8	2	0	19
羽地支所	0	0	1	1	1	4	1	0	8
屋我地支所	0	0	0	0	6	7	5	0	18
合計	0	1	4	5	13	26	16	0	65

居住区

名護地区	区名	喜瀬	幸喜	許田	数久田	世富慶	東江	城	港	大東
	人数	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	区名	大中	大西	大南	大北	宮里	為又		地区計	
	人数	0	1	2	0	3	2		11	

屋我地地区	区名	饒平名	我部	運天原	済井出	屋我			地区計
	人数	2	2	5	5	2			16

羽地地区	区名	源河	稻嶺	真喜屋	仲尾次	川上	親川	田井等	振慶名	山田
	人数	0	0	2	1	0	0	0	0	0
	区名	仲尾	伊差川	内原	古我知	我部祖河	呉我			地区計
	人数	0	3	0	0	0	1			7

屋部地区	区名	屋部	宇茂佐	中山	旭川	勝山	山入端	安和	地区計
	人数	1	1	1	0	0	0	1	4

久志地区	区名	久志	豊原	辺野古	二見	大浦	大川	瀬嵩	汀間	三原
	人数	1	3	3	0	4	0	2	1	2
	区名	安部	嘉陽	底仁屋	天仁屋					地区計
	人数	0	0	0	1					17

無回答	市外
8	2

Q2 意見交換会の開催日時、場所はどうでしたか。

全 体	このままでよい	変更したほうがよい	無回答	合計
	57	3	5	65

会場別内訳

	このままでよい	変更したほうがよい	無回答	合計
市民会館	16	1	3	20
久志支所	17	0	2	19
羽地支所	8	0	0	8
屋我地支所	16	2	0	18
合計	57	3	5	65

開催日時、場所に対する意見

- ・要望と意見交換と2回開催してほしい。
- ・昼間(土、日、祝)でもよいのでは。
- ・開催時間をもっと早めにしてほしい。
- ・いろんな場所で何回も何回も開くことはいいことです。これまでにない形ですね。
- ・よい試みです。
- ・子連れは来づらいですが、来やすい時間がないので・・・

- ・各区で行ってもよいのかなと思った。
- ・夜の時間は避けてほしい。(年寄りには夜の外出が苦手)
- ・時間を昼にした方がいい。
- ・このままでも良いが、19時ならもっと良い。
- ・もっと事前に開催のPRがあったらもっと良いと思います。

Q3 参加回数、今後の参加希望

参加回数 (全体)	初めて	2～5回目	6～9回目	10回目	無回答	合計
	21	33	10	0	1	65

会場別内訳

	初めて	2～5回目	6～9回目	10回目	無回答	合計
市民会館	6	12	2	0	0	20
久志支所	9	6	3	0	1	19
羽地支所	1	4	3	0	0	8
屋我地支所	5	11	2	0	0	18
合計	21	33	10	0	1	65

今後の参加希望 (全体)

ぜひ参加 したい	できれば 参加したい	参加しない	無回答	合計
23	16	1	25	65

会場別内訳

	ぜひ参加 したい	できれば 参加したい	参加しない	無回答	合計
市民会館	8	8	0	4	20
久志支所	7	3	1	8	19
羽地支所	4	0	0	4	8
屋我地支所	4	5	0	9	18
合計	23	16	1	25	65

Q4 ワールドカフェの手法についてどうでしたか。

大変良かった	良かった	どちらでもない	良くなかった	無回答	合計
26	31	7	0	1	65

理 由

- ・多くの市民の皆さんの考えを知ることができて良かったです。
- ・あたたかい雰囲気のもと、地域の方、名護市議の皆さんと意見交換ができたので、また参加したいと思った。

- ・自由にのびのびと意見を述べることができた。
- ・パシリテーターとグループのリーダーが同じような説明をして時間がもったいないと思った。同じ説明はいらない。
- ・初めての参加にもかかわらず、参加者全員が親しく話しかけてくれて楽しく過ごした。
- ・うまく発表できなくて残念。
- ・前回までの方式だったら、同じテーブルにつくこともない人と知り合うことができた。
- ・一人一人の意見をしっかりと聞くことができ、広い話し合いができた。
- ・意外と時間がすぐ終わった感がありました。
- ・いろんな話が聞けて良かった。意見が話しやすかった。
- ・出た意見がどうなるのかよくわからない。
- ・用紙に書くことは良かった。同じ場所で話しても良いのでは。内容が深くなると思う。
- ・若い人が少ないのもっとPRしてほしい。
- ・きめこまやかなことが拾い上げられると思います。
- ・他のグループでの話がわかる方法が必要では。
- ・多様な意見が出やすい。
- ・手法はこれまでの意見交換会と違って楽しく参加できた。
- ・普段思っていることを気軽に言えた。
- ・意見をたくさん出すことができた。
- ・いろいろ意見が出て良かった。
- ・いろいろ話せて良かった。
- ・いろいろな意見が聞けた。
- ・各班で話し合うことができて良かった。
- ・より中身の濃い意見交換会になった。
- ・楽しくお話ができ良かったと思う。
- ・自由に話し合いができた。
- ・改めて地域課題を考えさせられました。
- ・コーヒーを飲みながら、ざっくばらんに少人数で話げできた。
- ・他の人の意見も聞けてよかった。
- ・和やかで良かった。
- ・自由な意見が言いやすく聞きやすい。
- ・いい雰囲気でした。
- ・たくさん発言があった。
- ・会話しやすくわかりやすかった。
- ・例年は要望に対して議員の皆様の意見が直接聞けたが、今回はそれが無かった。
- ・議員さん方が皆さんがとても優しく熱意を感じました。
- ・問題解決につながっていない。
- ・いろんな方々の意見が話し合いできることが良かった。
- ・具体的な解決策を話す時間が無かった。

- ・話し合いがしやすい。
- ・1~2人ではなくみんなの意見が出せた。たくさんの意見が出た。
- ・各自が自分たちの意見を述べている。
- ・少人数でみんな話しやすい。問題提起はできるが、解決策までいかない。

その他の意見、感想

名護・屋部地区参加者より

- ・コミュニケーションを持てたことはよかった。各意見を生かしてほしい。
- ・意見をまとめるのが難しかった。
皆さん、いつもの意見交換スタイルより自分の意見をなるべく書けるので良いとの声が多かった。
- ・それぞれの班のまとめを聞いて、共通する部分がかかなりあったのに驚きました。
- ・安心して暮らせる名護の町になってほしい。
- ・本当に斬新な方法ですね。

久志地区参加者より

- ・名護東海岸地域の方々、市議会議員の方々と意見交換会ができるのはありがたいです。
話すだけでなく実行に移していただきたいです。
- ・防災、減災について深く考えてもらいたい。
- ・定住促進を優先に。

羽地地区参加者より

- ・議会で羽地を忘れないで下さい!!
- ・引き続きワールドカフェで!!

屋我地地区参加者より

- ・市議会との意見交換は大事で継続して下さい。
- ・各区同じ意見が多かった。限界集落にならないようにしたい。
- ・たくさん意見を言わせていただきました。ありがとうございました。
新しい手法を考えていただきありがとうございます。未来が明るくなりました!
- ・議会において、手をつけられることから処理していただきたい。
- ・どんどんやってほしい。

7. 参加者アンケートで寄せられた意見等に対する回答

その他ご意見・ご要望について

アンケートの自由記入欄には他にも多くのご意見やご要望が寄せられましたので各委員会で内容を確認して回答を作成しました。

※本報告書は、アンケートに記載いただいた内容をほぼ原文のままで載せております。こちらで修正を行うことで記入者の意図を変えてしまうリスクを考えた対応ですのでご了承下さい。

【民生教育委員会】

意見等

・名護親方の六論は是非普及して(させて)ほしい。[名護・屋部地区]

回答

六論については、平成15年に発行した「六論のころ」を学校教育課において販売していますので、市民の皆様にもお手に取ってもらえるようになっています。

意見等

・前回、学校給食センターの建設について、聞きましたが、その後の状況が知りたい。
議会での取り扱いなど、設計？工事？のことなど。[名護・屋部地区]

回答

新学校給食センターは設計段階の不備により工事が中断・遅延し、供用開始予定が当初より約1年遅れの2026年8月となっております。議会では原因と責任を確認し、再発防止や設計業者への対応を求めてきました。一方で、完成後の円滑な稼働に向け、令和7年9月議会では給食用厨房用品(約9,152万円)及び厨房備品(約3,278万円)の購入議案が可決され、備品整備は計画的に進められています。今後も工事の進捗と管理体制を議会として注視していきます。

【経済建設委員会】

意見等

・河口入り口に土砂の堆積が多く、これまで2回道路維持係で処理してもらった。
今後名護市と県で話し合い、スムーズに川の流れができるようにしていただきたい。
現在スコップで作業をしている状況ですぐ詰まっている状況です。[久志地区]

回答

名護市と沖縄県海岸防災課と河川閉塞の解消に向けて協議を行なっているところです。現在既設の護岸や消波ブロックの設置はどのように行なったか調査中で地域の意見を踏まえて対応するとのこと。

意見等

・屋我地支所はホールが飲食禁止になっている。避難所なのに？
(地元のお弁当を注文してくれた修学旅行生が食べる場所がない。)

羽地支所はホールや会議室も飲食可になっている。

支所ごとで対応が違うのはなぜですか？ [屋我地地区]

回答

支所のホールでの食事やアルコール類等の飲食は、屋我地支所を含めて市内の全ての支所で原則不可となっております。ただし、地元の食事会や支所の調理室を利用しての試食会等において、条件はありますがホールでの飲食が認められる場合があります。

【広報広聴委員会】

意見（開催回数・場所関連）

・昨年までは、市に対する要望を出す場だったので、他の人や地域での困りごとがわかって市の状況が理解できた。今回は未来の名護市ということで、希望や夢が語られて、楽しく参加できた。しかし、今困っていることを、議員の皆さんに伝えることができないのが残念でした。参加者も昨年より少なかったのは、要望を出す場ではないからだと思います。要望を出す場、未来の名護を考える場と別々に話し合える機会がほしい。

[名護・屋部地区]

・今回のようなワークショップを年2回開催していただきたい。[名護・屋部地区]

・久志地域は人口は少ないが、地域が広いので、参加は難しい人も多い。

2～3カ所に分けて開催したらもっと参加者が増えると思います。[久志地区]

・年に2～3回行ってください。[久志地区]

・年1回では少ない。[久志地区]

・各区でも開催するともっと良い。（地域議員でもOK）[久志地区]

・年1から年2～3回開催して多くの意見を聞いてほしい。[羽地地区]

回答

現在の開催方法やスケジュール等を考慮しますと、年に複数回の開催は厳しい状況ではありますが、議会としましても、市民意見交換会は市民の皆様から直接ご意見を伺える大変貴重で重要な機会であると認識しておりますので、できるだけ多くの方々にご参加いただくため検討の余地がないか協議してまいりたいと考えております。

意見（周知・参加者募集方法関連）

・次回以降は、学生(小～大学生)の参加が増え、幅広い年代で話し合いができるといいなと強く感じた。[名護・屋部地区]

・せっかく先日、なごみらい会議が開催されたのに、若い人の参加が少なかった。

名桜大学生というより先生の方に呼びかけをしたら、ゼミ生などは来るのでは？

[名護・屋部地区]

・もっと若い人、多様な世代の人が参加したら良いと思う。PRも頑張ってください！

[名護・屋部地区]

・地域の参加者が少ないのは？（もったいない）[久志地区]

・もっと大勢、若い人もたくさん来てほしいです。[屋我地地区]

回答

周知不足ではないかとのこと指摘はこれまでもいただいておりますが、今回、2か月前の9月から広報活動を開始し、ポスター掲示をはじめ市広報紙や地元新聞紙、防災行政無線、市公式SNS等を活用して周知に務めたところです。

若い方たちの参加が少ないことについても大きな課題であると認識しておりますので、幅広い世代の方々に参加いただけるよう、さらなる認知度向上を目指し、周知方法の工夫に取り組んでまいります。

意見（報告関連）

- ・交換会のまとめなどの報告は手に入るのかな。前回の報告メモがほしいです。ペーパーでほしい。どうして手にする[名護・屋部地区]
- ・ワールドカフェで上がった意見をまとめて共有してもらいたい。
(市民が知れるようにしてほしい) [羽地地区]

回答

報告書については、毎回、市民意見交換会開催後に作成し名護市議会ホームページで公開しているところですが、紙ベースの配付については、現在各区への配付のみとなっております。

報告書をホームページで公表した際の周知について、市広報紙や市公式SNS等の活用ができないか検討してまいります。

意見（意見交換方法関連）

- ・今までに無い試みですので、後に検証してみてください。[名護・屋部地区]
- ・この地域の大事な課題、基地問題について話せなかった。
この地域の1番のネックだと思うので、話し合う場があったら良いと思う。[久志地区]
- ・カフェグループの移動も良かったです。1つのグループでじっくり意見を決めた方が良かったと思います。[名護・屋部地区]
- ・時間が少し足りないと感じた。名護市議会の皆さんありがとうございました。[久志地区]
- ・十分に話せる時間が短い。あと1時間くらいほしい（マンガースの侵入問題 戸籍の附票の問題 旧屋我地中学校の問題 小動物の出前授業の問題）[屋我地地区]
- ・最初にある程度問題(課題)を出しておいて、その解決法をみんなで考える形式にしないと時間が足りない。[屋我地地区]

回答

意見交換の手法については広報広聴委員会において調査・検討を重ね、より多くの皆様のご意見に耳を傾けることができるよう、今回、初めての試みとしてワールドカフェを取り入れました。

引き続きより充実した意見交換会を目指し、アンケートでいただいたご意見を参考に、改善点や改善策について検証・検討を行っていく必要があると考えております。

意見

- ・毎回、過疎化の大きな原因の1つ、住居の確保の課題について定住促進住宅などハード面の整備、中間支援機能強化など、ソフト面のサポートについて訴えているが回答がない。政策に反映されない。この会で上がった意見を真摯に取り扱っていただきたいです。

[久志地区]

回答

意見交換会でいただいたご意見等につきましてははできる限り回答を含めて報告書に取りまとめるほか、市長への提言や一般質問で取り上げるなどして市当局へ届けるよう努めております。

過疎化対策に関しましては、第7回意見交換会後の市長への提言において、「空き家対策や移住促進に関することについて」と題し、空き家対策や移住促進を進めるため、新たな補助メニューの調整や空き家対策のシステムづくりの整理を行い、市民への周知に務めることを求めています。また議員の一般質問においても取り上げられてきたところです。

今後とも、意見交換会で寄せられた市民からのご意見をしっかりと受け止め、市政に反映させられるよう取り組んで参りたいと考えております。

本報告書は名護市議会ホームページにも掲載しています。
過去の市民意見交換会の資料も閲覧出来ますのでこちらのQRコードからご確認下さい。 →



※名護市公認キャラクター
「なぐうえーかた」



第10回 名護市議会市民意見交換会

《開催日時及び場所》

令和7年11月10日（月） 18時30分～（2時間程度）
名護・屋部地区・・・名護市民会館中ホール
久志地区・・・久志支所ホール

令和7年11月11日（木） 18時30分～（2時間程度）
羽地地区・・・羽地支所ホール
屋我地地区・・・屋我地支所ホール

《会 順》

- | | | | |
|---|------------|---|-----------|
| 1 | 開会のあいさつ | } | (30 分間) |
| 2 | 名護市民憲章 | | |
| 3 | 議会構成の紹介 | | |
| 4 | 6月・9月定例会報告 | | |
| 5 | 意見交換 | } | (1 時間半程度) |
| 6 | 閉会のあいさつ | | |

○市民憲章（昭和 48 年 8 月 1 日、市制 3 周年を記念し制定）

（前文）

沖縄の北都に住む私たちは、名護市民としての自覚と誇りを持ち、恵まれた自然の中で人間性豊かな市民となるため、この憲章を定めます。

（本文）

私たち名護市民は 人間を尊びすべてに広い心と豊かな愛情で接します

私たち名護市民は 自然を愛し文化財を大切にします

私たち名護市民は いたわりあって健康な生活を築きます

私たち名護市民は きまりを守り社会を明るくします

私たち名護市民は 伸びゆく力を育て未来へ前進します

意見交換会参加に当たってのお願い

①報告書作成のために記録（録音）を行いますのでご了承ください。

②未来の住みよい地域づくりの実現に向けた意見交換の場であり、参加者の皆様が発言できるようお互いに配慮することを心がけてください。

③正しい答えを求める場ではありません。様々な意見があることを認め、違いを楽しみましょう。

※ワールドカフェの詳細については別紙「ご案内 第 10 回名護市議会市民意見交換会（ワールドカフェ）について」をご覧ください。

第15期議員名簿

令和7年11月10日現在



26大城敬人 民生教育 軍特・病特
25東恩納琢磨 経済建設(副) 議運 広報広聴



24神山正樹 経済建設 議運 病特
23岸本洋平 総務財政 議運・広報広聴



22大城秀樹 総務財政 議運
21金城善英 経済建設 広報広聴・軍特 病特(副)



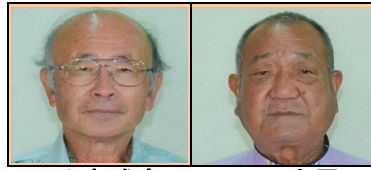
20仲尾ちあき 経済建設 議運 病特(長)
19比嘉拓也 民生教育(長) 議運 広報広聴(長)



18金城隆 経済建設
17宮城さゆり 民生教育 議運・病特



16翁長久美子 総務財政 軍特
15大城松健 民生教育 広報広聴 病特



14比嘉勝彦 総務財政 軍特・病特
13平光男 民生教育 広報広聴 軍特



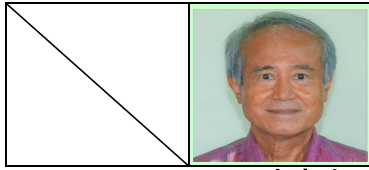
12宮里尚 経済建設(長) 広報広聴
11 欠員



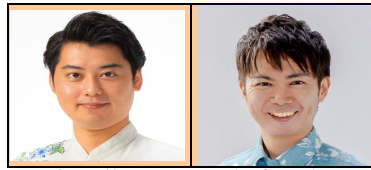
10長山正邦 総務財政(長) 広報広聴 軍特(長)
9島袋力 総務財政 議運(長) 広報広聴・軍特



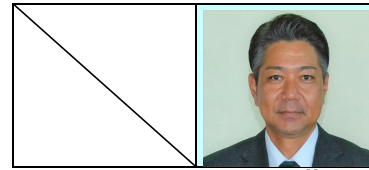
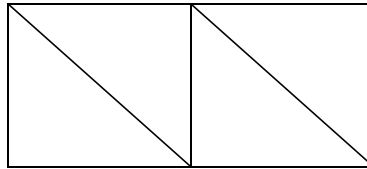
8嘉数剛 民生教育 議運・広報広聴 軍特(副)・病特
7福澤奈美 民生教育(副) 広報広聴(副) 軍特・病特



6石嶺康政 経済建設 議運



5吉居俊平 総務財政 議運・病特
4多嘉山侑三 民生教育 広報広聴 軍特



3古波蔵太 総務財政(副) 軍特



2比嘉宏正 経済建設 軍特・病特
1嘉陽宗一郎 総務財政 議運(副) 病特

※ (長):委員長 (副):副委員長
 常任委員会
 総務財政:総務財政常任委員会(9人)
 民生教育:民生教育常任委員会(8人)
 経済建設:経済建設常任委員会(8人)

議会運営委員会・協議又は調整を行うための委員会
 議運:議会運営委員会(12人)
 広報広聴:広報広聴委員会(12人)

特別委員会
 軍特:軍事基地等対策特別委員会(12人)
 病特:北部基幹病院等建設推進特別委員会(12人)



演壇



議長



18金城隆 議長



17宮城さゆり 副議長

議会の構成について

令和7年11月10日現在

- 議会の定数 条例定数 26人（平成30年9月9日選挙から適用）
現議員数 25人

- 会派構成

会派名	人数(25人)
礎之会	11
公明	2
にぬふあぶし名護	4
市民ネット	3
無会派	5

- 議長及び副議長 議長 金城 隆 副議長 宮城 さゆり

- 常任委員会及び所管事項

（名護市議会委員会条例第2条、地方自治法第109条第2項）

総務財政常任委員会（9人）	総務部、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員及び他の委員会に属しない事項
民生教育常任委員会（9人） ※R7.11.1 現在8人が所属	市民部、福祉部、こども家庭部、教育委員会に関する事項
経済建設常任委員会（8人）	地域経済部、農林水産部、農業委員会、建設部、環境水道部に関する事項

- 議会運営委員会及び所管事項

（名護市議会委員会条例第4条、地方自治法第109条第3項）

議会運営委員会（12人）	議会の運営に関する事項、会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項
--------------	---

- 特別委員会及び所管事項

（名護市議会委員会条例第6条、地方自治法第109条第4項）

軍事基地等対策特別委員会 （12人）	軍事基地から派生する全ての事件事故等について事件事故発生時に臨時調査対応を行う。
北部基幹病院等建設推進特別委員会（12人）	北部基幹病院設立促進を図ることについて、統合問題の基本的枠組みに関する協議会等の検討内容の把握及び参考人より意見聴取。市民に的確な情報提供を行い、やんばる住民の福祉向上の促進を図る。

- 協議等の場

（名護市議会会議規則第165条、名護市議会広報広聴委員会規程第2条及び第3条）

全員協議会（全員）	議案の審査又は議会の運営、その他議会の活動に関し、議員全員で協議又は調整を行う。
広報広聴委員会（12人）	議会の広報広聴の推進に関する協議又は調整を行い市民への周知を図る。

第219回名護市議会定例会議案処理結果

建設関係（施設・公園等）

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第29号	議決事項の一部変更について（久志屋外運動場整備工事請負契約について）	7月1日	原案可決
議案第32号	多世代交流施設建築工事請負契約について	6月25日	原案可決
議案第33号	いさがわ市営住宅建替建築工事（I期）請負契約について	6月25日	原案可決
議案第34号	議決事項の一部変更について（21世紀の森公園周辺エリア魅力向上推進整備工事（その1）請負契約について）	6月25日	原案可決

教育関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第35号	議決事項の一部変更について（名護第一学校給食センター建築工事請負契約について）	6月25日	原案可決
同意第4号	教育委員会の委員の任命について	6月25日	同 意

産業関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第27号	名護自然動植物公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7月1日	原案可決
議案第28号	名護市堆肥センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7月1日	原案可決
同意第3号	農業委員会の委員の任命について	7月1日	同 意

予算関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第30号	令和7年度名護市一般会計補正予算（第1号）	7月1日	原案可決
議案第36号	令和7年度名護市一般会計補正予算（第2号）	7月1日	原案可決
報告第5号	令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	7月1日	報告済
報告第6号	令和6年度名護市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	7月1日	報告済
報告第7号	令和6年度名護市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	7月1日	報告済
報告第8号	令和6年度下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	7月1日	報告済

その他

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第31号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月25日	原案可決
報告第9号	令和6年度名護市土地開発公社の決算に関する書類の提出について	7月1日	報告済
報告第10号	令和7年度名護市土地開発公社の事業の計画に関する書類の提出について	7月1日	報告済
報告第11号	令和6年度公益財団法人名護市観光協会の決算に関する書類の提出について	7月1日	報告済
報告第12号	令和7年度公益財団法人名護市観光協会の事業の計画に関する書類の提出について	7月1日	報告済
報告第13号	専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）	7月1日	報告済
報告第14号	専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）	6月25日	報告済
同意第2号	名護市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	7月1日	同意
	北部基幹病院設立促進を図ることについて	7月1日	継続審査
	広報広聴委員会の報告について	7月1日	報告済

請願・陳情

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
総務財政常任委員会			
請願第7号	旧消防庁舎等跡地について市長の見解と公開説明会の開催を求めることについて	7月1日	継続審査
請願第9号	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書の提出を求めることについて	7月1日	継続審査
陳情第5号	国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求めることについて	7月1日	継続審査
陳情第14号	公契約条例の制定を求めることについて	7月1日	継続審査
陳情第15号	防災行政無線の設置について	7月1日	継続審査
陳情第40号	我部祖河区緑地公園へのトイレ設置について	7月1日	不採択
陳情第43号	バイクの騒音について	7月1日	継続審査

民生教育常任委員会			
請願第10号	消費税の5%以下への引下げを求める意見書の提出を求めることについて	7月1日	継続審査
経済建設常任委員会			
陳情第35号	真喜屋運動広場周辺及び近隣集落の排水機能の改善について	7月1日	採 択
陳情第36号	稲嶺区内の排水機能の改善について	7月1日	採 択
陳情第38号	名護市安部区沖における海砂利採取の中止を求めることについて	7月1日	継続審査
陳情第39号	名護岳東部における森林伐採の中止を求めることについて	7月1日	審査不要
陳情第41号	辺野古平島海域付近での事故に関することについて	7月1日	取下げ
北部基幹病院等建設推進特別委員会			
陳情第33号	公立沖縄北部医療センターの公共下水道接続に関することについて	7月1日	継続審査

第220回名護市議会定例会議案処理結果

住民関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
報告第16号	令和6年度地方独立行政法人名護市行政事務機構の業務実績に関する評価結果の報告について	9月25日	報告済

建設関係（施設・公園等）

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第39号	名護市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第49号	21世紀の森公園周辺エリア魅力向上推進整備工事（その2）請負契約について	9月18日	原案可決

教育関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第44号	物品の購入について（学校給食用厨房用品）	9月25日	原案可決
議案第51号	物品の購入について（学校給食用厨房備品）	9月18日	原案可決

産業関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第37号	名護市サンセットオフィス交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第50号	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設機械設備改築工事請負契約について	9月18日	原案可決

予算・決算関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第45号	令和7年度名護市一般会計補正予算（第3号）	9月25日	原案可決
議案第46号	令和7年度名護市介護保険特別会計補正予算（第1号）	9月25日	原案可決
議案第47号	令和6年度名護市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月25日	原案可決
議案第48号	令和6年度名護市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月25日	原案可決
認定第1号	令和6年名護市一般会計歳入歳出決算認定について	9月4日	継続審査
認定第2号	令和6年度名護市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	継続審査
認定第3号	令和6年度名護市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	継続審査

認定第4号	令和6年度名護市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	継続審査
認定第5号	令和6年度名護市水道事業会計決算認定について	9月4日	継続審査
認定第6号	令和6年度名護市下水道事業会計決算認定について	9月4日	継続審査
報告第15号	令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月25日	報告済

その他

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第40号	名護市議会議員及び名護市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第38号	名護市職員の休日及び休暇に関する条例及び名護市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第41号	土地の処分について（旧名護市消防庁舎等跡地）	9月25日	原案可決
動議	議案第42号の委員会付託を求めることについて	9月25日	否決
議案第42号	市有林野の貸付地設定について	9月25日	原案可決
動議	議案第43号の委員会付託を求めることについて	9月25日	否決
議案第43号	5町歩を超える市有林野の貸付について	9月25日	原案可決
報告第17号	専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）	9月25日	報告済
	北部基幹病院設立促進を図ることについて	9月25日	継続審査
	広報広聴委員会の報告について	9月25日	報告済
動議	金城隆議長の不信任動議について	9月25日	可決

請願・陳情・意見書

事案番号	件名	議決月日	処理結果
意見書案第8号	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書	9月25日	原案可決
総務財政常任委員会			
請願第7号	旧消防庁舎等跡地について市長の見解と公開説明会の開催を求めることについて	9月25日	継続審査

請願第9号	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書の提出を求めることについて	9月25日	継続審査
陳情第5号	国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することについて	9月25日	継続審査
陳情第14号	公契約条例の制定を求めることについて	9月25日	継続審査
陳情第15号	防災行政無線の設置について	9月25日	継続審査
陳情第43号	バイクの騒音について	9月25日	継続審査
民生教育常任委員会			
請願第10号	消費税の5%以下への引下げを求める意見書の提出を求めることについて	9月25日	継続審査
陳情第44号	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求めることについて	9月25日	採 択
陳情第45号	地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望について	9月25日	採 択
経済建設常任委員会			
請願第11号	仲尾次港市営住宅への子育て世帯一般入居者の優先入居について	9月25日	採 択
陳情第38号	名護市安部区沖における海砂利採取の中止を求めることについて	9月25日	継続審査
北部基幹病院等建設推進特別委員会			
陳情第33号	公立沖縄北部医療センターの公共下水道接続に関することについて	9月25日	採 択

議案の処理結果は議会だよりや名護市議会ホームページにおいて公開しています。
過去の議案処理結果や経過について確認されたい場合はこちらからどうぞ。

<p>名護市議会ホームページ 会議の結果 ※過去の議会の処理結果 が確認できます。</p>		<p>名護市議会ホームページ 会議録検索システム ※過去の議会の議事録が 確認できます。</p>	
--	---	---	---